

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 下 川 部 委 員 委 員 長 総 務 政 策 課 長 委 員 長 下 川 部 委 員	〔 3 月 8 日 〕 皆さん、おはようございます。 ただいまの出席委員数は 8 名であり、定足数に達しておりますので、きのうに引き続き会議を開きます。（ 1 0 : 0 0 ） 直ちに審議に入ります。 2 款総務費について、 6 3 ページから 9 5 ページ。 6 番 8 2 ページの公営塾講師の賃金についてなんですが、これは新年度からもう一人講師が増える と聞いておりますが、その分の方も入った金額なのかどうなのかと、新しく来る方の経歴もしくは はそういう身の回りのことを教えていただければと思います。 総務政策課長 予算は、今現在いる 2 人プラス 1 名で 3 名分を予算計上しております。新しい講師につきまし ては、まだ決まっておられません。候補者は何人かいるんですけども、最終的には町の面接を経 て採用したいというふうに考えております。 6 番 3 人体制にするということではありますが、3 人にすることによって、例えば今現在、中学 3 年 生を対象としている塾であると聞いておりますけれども、対象範囲をほかの学年にもするという ことで 1 名増やすんでしょうか。

委員長 総務政策課長	総務政策課長 従来から大体１人で１０名程度という、昨年はそういう形で進めてまいりましたが、来週早々には、現在の２年生、１年生の要望を取りまとめた上で、公営塾運営したいなと思っているんですけれども、昨年は３年生を中心に、全教科というんですか、とりあえず英数国を中心にとということで、理科、社会も組み込んで、１週間のうち全部という生徒もおりましたけれども、もし人数的に多いようであれば、１週間のうちに２日、３日、中心は数学、英語を中心に、その辺を、１日大体３コマぐらい時間でとれますので、その中で工夫しながら、実施していきたいなというふうに考えております。
委員長 下川部委員	６番 中学３年生を対象にしたという話ですけれども、前回、協議会等でも、僕自身お話ししていることなんですけれども、中学３年生に行くまでに、中学３年生で習うことというのは、理数に関しては、ほぼ小学校の基礎が重要であって、基礎ができていない子が、中学校になってがむしゃらに勉強してもなかなか追いつかないというのが現状だと思うんですけれども、そういう部分で勉強が遅れたり、そういった子供のためにも、小学生の塾も開設するというのは大事じゃないかなと思うんですけれども、それについて、何か研究とか検討とかしたことはありますか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 小学生までとなると、また、じゃ、何年生からいいんだという話にもなろうかと思えますけれども、まず、中学校１年生、今対象と考えているんですけれども、まず、その辺も含めて、その子の学力がどれだけあるのかということもありますし、もし、上の子と下の子のバランスが悪い場合には、クラス分けといいますか、分けて指導はしたいなと。

委員長 下川部委員	ですから、今のところは中学１年生からということで考えております。 ６番 中学１年生からということなんですけれども、僕が単純に思うのであれば、課長も子供を持つ親の一人としてわかると思うんですけれども、やっぱりできる子とできない子がいるんですよ、やっぱりどうしても。 例えば、最近いろいろな親の方からよく聞くのが、どうしてうちの子、こんなにできないんだろうと。結局、できないということは、中学校に行っても、勉強何やっているかわからないと。結局基礎ができていないからわからないまま学年、義務教育だから、順番に中１、中２、中３と上がっていくじゃないですか。中３になって、クラス分けしたとしても、それ以下にできない子も、やっぱり中にはいるわけですから、そういったことも、やっぱり回避しながら、学校と教育委員会とも密に連絡をとりながら、もう少し早い段階で手を打つべきでないかなと思うんですよ。 当町としても、近隣町でやっていないことを先駆けやっているわけですから、やっぱりやっていないことをただやっていますだけではなくて、実績として残すためにも、もっと早い段階で、本当にもう密に打ち合わせをしてやっていくべきだと思うんですけれども、その辺どうなのでしょう。打ち合わせとかしているんでしょうか。
委員長 副町長	副町長 確かに御意見、よく理解できます。 ただ、うちの塾も昨年の秋に始めたばかりでありまして、我々もそうなんですけれども、この今開設した塾を何とかうまくやっていこうということで、四苦八苦まではいきませんけれども、

委員長 下川部委員	まず、今の中学生を対象にして頑張ってみたいなというふうに思っております。 それと、中学生、今３年生のうち高校生になる子供たちもいる、高校生になるんですけれども、その子供たちも、ぜひともまたこの塾に、高校生になっても来たいなという子供たちもおりまして、その辺の受け入れについては、柔軟に対応していこうかなというふうに考えております。 とりあえず、まずこの中学生を中心として頑張ってみよう。その後というんですか、小学生については、これからの課題として検討させていきたいなと思います。 ６番 そうですね、ぜひ課題として前向きに、いい方向に行ってもらえればと思うんですが、あと下地区、厚沢部町の近辺に住んでいる子供たちも歩いて通えたりするんですけれども、どうしても鶉地区、館地区、それと美和の子供たちが、親の都合で送迎ができないとかというののもちょっと問題ありなのかなと、正直思っています。ちょっと公平じゃないなと。たまたま家が遠かったり、近かったりというせいで、その子が行きたくても行けないという現状もあるので、そういったことも少し考慮しながら、この公営塾に関しては検討していかなければならないのかなと思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。 総務政策課長 館、鶉、美和の子もいるかとは思いますが、まず塾に行くときには、スクールバスで、そのまま帰らないで学校から塾に行ってもらおう。ただし、帰りについては、親御さんに送ってもらおうというのか実情であります。大変なんだとか、難しいんだよねという話は、直接は聞いていないんですけれども、今、下川部委員が言われたように、そういう親御さんもいるのか
----------------------	---

委員長 下川部委員	などと思いますけれども、ただ、これまでは、塾を開設する前は、やっぱり函館市さんの塾に通っていた親御さんもおられるかと思いますが、そういうことを考えますと、ここまで、厚沢部まで迎えに来るのに大変な部分もあるかと思いますが、従来通っていた塾に行くよりも、多少なりとも軽減されているのかなという考えではあります。 6 番 送迎に関しては、どうしても今はこういう御時世ですので、母子家庭の方も大分いらっしゃると思うので、夜、働いている方もいらっしゃるかどうか分かりませんが、そういった部分も、公営塾という名前でやっている以上は、やっぱり行政もきちんと対応していくべきなの本来ではないのかなと思っております。 それと、塾のほうも、やっぱりやるからには結果だと思うので、よく最近、親御さんのほうから言われるのが、子供たちも結果を出すために頑張っているの、それも含めて、例えば夏期、冬期に関しては、学年1年生を対象としてとか、2年生を対象にした方の1週間程度の塾もやってよかったと思うんですけども、最初のうちは、宿題をただそこでやっているというだけの話で、もっと子供たちは上を目指している子供たちは、もっと違う、わからない部分を教えてくれるのかなと思ったら、ただ宿題を、最初の3日間くらいはやらされていたと。 じゃなくて、それをもっと上を目指している子供たちは期待して行っているわけですから、そういうのも含めて、今後、そういうのを生かして、前向きにやっていただければと思います。答弁は要りません。 委員長 中山委員 1 番 これはページ数でいくと80ページですか、ここに地域おこし協力隊の報償費から、いろいろ
----------------------	---

委員長 総務政策課長	とコーディネーター、それから備品購入、いろいろのっていますけれども、資料説明の中で、まずはっきり聞きたいのは、4名の1次産業の活性化等について、地域協力隊を活動を支援したいということで、今現在、2名の方が実際おります。予算として見ているのは、このほか2名を町として募集するのか、この辺の今年の新規就農を目指した中での取り組みをどうするのかについても、協力隊員の今年の予定といいますか、その内容について、まず聞きたいと思います。
委員長 中山委員	総務政策課長 今現在2名おります。プラス2名を新たにということで、この方というか、具体的にはまだないんですけども、できれば新規就農される方1名、それからもう一人は過疎のほうに充足できる人材がいればいいかなということで2名見ております。
委員長 中山委員	1番 ということは、課長、あれですか、今いる現在の方は新規就農として取り扱って、あと2名は素敵な過疎のほうで採用したいというふうに考えていいんですか。それとも、私、この予算書を見れば、ほとんど新規就農を目指した中で、農家をやりたい方をというふうに見ているんですけども、そうじゃなくて、全くその内容については、目的はそっちのほうが2人と。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 最終的に何になるかはあれですけども、とりあえず当初予算では、新規就農者プラス1、それから過疎会社のほうに1名ということで2名という考えです。
委員長 中山委員	1番 それで、我々も所管事務調査でやったときに、これは議会報告会では報告もしたんですけども、担い手協議会、あるわけですけども、これはきちっと本当に中核にならなきゃだめな担い

委員長 中山委員 委員長 委員長 農林商工課主幹	手協議会が、きちっと組織されていないということがありまして、指導機関にはいろいろとその辺についての今後の、担い手協議会のきちっとした組織化が必要でないかということで要望したんですけれども、今回の議案書を見ても、説明書の中にも担い手協議会の予算が出ています。ですけれども、この内容を見ても、地域おこし協力隊に対してじゃなくて、研修会と視察というふうなことで予算を見ているんですけれども、まず、我々にちょっと、担い手協議会の組織図と予定者、もしわかりましたら、資料提供していただきたいなど。 中山さん、今の質問は、農業費のほうになりますんで。 委員長、農業費じゃなくて、これは総務費のほうにもかかわってくるんで、それはこだわることはないと思います。 わかりました。 農林商工課主幹 まず、担い手協議会に関しましては、農林商工課のほうで当然動かしますし、予算計上もしておりますが、総務費のほうで予算を見ております。農林商工課の資料、資料ナンバー４の１ページをごらんください。 先ほど総務政策課長のほうから答弁ありましたとおり、もちろん素敵な過疎も募集しますけれども、新規就農者も募集していきます。そういったことで、地域おこし協力隊の募集経費を使うと、活動費も国のほうから補填されますし、その持続性も保てるということで２款のほうで予算計上させていただきました。 そして、先ほど担い手協議会、機能していないんじゃないか、活動が全然活発じゃないんじゃないかという御指摘は、以前からいただいているとおり反省すべき点ではあると考えておりまし
--	--

た。

それで、平成30年度におきましては、まず担い手協議会、31年度から本格的に活動するというので、30年度はその基盤づくりにちょっと1年費やさせていただきました。具体的に、じゃ、どういう活動をしたかといいますと、やはり、担い手協議会の役割としましては、1つは新規就農者の募集、そして、今度はそこが入り口となりまして、その次は新規就農を目指して研修をしている人のフォロー体制を作る。そしてさらに、新規就農した場合にも、一定期間やはりフォローが必要ですので、そういった3つの体制を作っていく必要があると考えました。

昨年につきましては、ちょっと試行的に、5月からなんですけれども、3週に1回程度、新規就農希望者、あと新規就農した人の巡回というのをまずひとつ始めまして、少しいい結果も生まれてまして、これから新規就農をしたいという方につきましては、ちょっといろいろプランができてまして、今後農地も確保していけるのかなというので、少し活動成果も出てきたところではあります。

また、担い手協議会におきましても、やっぱり募集に当たっては新規就農プランを作らなきゃいけないということで、そういうところの検討、また、例えば新規就農フェアなど、出店も今後考えていきますので、そういうところの視察やら、北斗市でやったときに、試しにブースを設置してみるとか、そういうような活動、そういうような活動を通じまして、来年度の事業計画が幹事会レベルで今決定したところでございます。

その幹事会レベルで決定した内容を、今回、予算計上させていただいたのが、資料ナンバー4の1ページということで、まずは新農業人フェアの出店等も通して募集体制を強化すると。あと就農体験、今までは募集して面接して受け入れていたんですが、やはり、1週間程度の新規就農

委員長 中山委員	体験、これは長短あるんで、ちょっと1週間とは言い切れないんですけども、そういった中で、農業を体験してもらおうとか、あと可能であれば、その場でもう農家さんとのマッチングなんかをしてもらって、少し受け入れしやすい体制を作りたい。あとは、募集用に当たって、やっぱりPRというのは必要なので、そういうところのパンフレット整備だとか、そういうことも31年度でやっていくということで、やっと31年度には本格的に稼働できる体制は作っていけるのかなとは考えております。 以上です。 1番 それで、この予算書の中で、コーディネーター代を見えています。新規就農者に対するコーディネーター、地域おこし協力隊に対するコーディネーターの業務委託料145万円、このコーディネーターというのは、どういうことを具体的にやるのか。その辺についての、今この予算を見ているわけですので、その内容を説明していただきたいと思います。 副町長 コーディネーターですから、新規就農者と、例えばいろんなところに、農業に入っている人もいるし、過疎会社そのものに入る人もいるわけです。このコーディネーター業務につきましては、過疎会社自体に委託するということで、例えば研修生の受け入れのような仕事、それと、農家に行く人に対しては、農家とのマッチング、今までは、先ほど担い手協議会の中で、そういうのもどんどんやってくるということなんであれなんですけれども、今まではどこも何もうそういうのはなかったわけでありまして、そういう受け入れ農家先だとかなんかも含めてお世話するというような業務を委託していたところでございます。
---------------------	--

委員長 中山委員	1 番 それでは、随分説明が曖昧だなと思うんですけれども、今、地域おこし協力隊が町には1人だけが新規就農されたと。その経緯を踏まえて、私はちょっといいたいんですけれども、コーディネーターはどんなことをコーディネーターして、新しい、入ってきてくれる地域協力隊の方々をコーディネーターしてやっていくのかというのは一番大事なんですよ。 さっき言うように、去年までは、大体担い手協議会がほとんど稼動していなかったんですよ。動いていなかったんですよ。これは大きい問題なんです。1年間全く空白があるんですよ。それで、予算はとっているんですよ。そうしたら、全くその中での動きというのがないわけですから、実際うちのほうで予算はとっているけれども、その実際の動きというのは、我々には見えてこないということが私は問題ではないかと。 それと、そうなってくると、例えば今入っている人方の、例えば阿部さんに何が今必要ですかと言ったときには、やっぱり後からのケアなんです。いかにケアしてやって、スムーズにやれるか。けさもちょっと主幹きて話ししていたんですけれども、まず、農地、ほとんど厚沢部町の農地を見た中で、新規就農でやりたい方々の農地というのはありますか。ほとんどが今、大きい農家の人方に、いいところはほとんど確保されています。新たに入ろうとしても、なかなか農地が見つからないんですよ。やりたい人方の農地がないというのが現状なんです。 偶然、何か竹田さんの後に入るといようなことで、よかったなと思っているんですけれども、これから来たときに、そうしたらどうコーディネーターして、新規就農でやりたい方々に農地を提供するのかということも、これはここでやらないと、また、なかなかそうやって難しいと思うんですよ。
---------------------	--

委員長 副町長	ですから、そこをどう考えているのか。ただ、来ていただくのは結構ですけども、その後のきちっとした体制がうちの町はできていないということが現実なんで、その辺について、副町長、どう考えていますか。 副町長 確かに来て、新たに就農というんですか、こちらに住むと、３年経過後についてのフォローというのは、おっしゃるとおり足りなかったのかなと。ここで言うコーディネーター業務というのは、いわゆる３年間の協力隊の活動の中でのやりとりという、お世話という考え方でございます。その後、じゃ見放すのかという話には当然ならないわけでありまして、それで、その４年後以降につきましては、やはりそれぞれの、例えば農業者であれば新規就農対策とか何かありますので、そちらのほうで対応していくと、あと普通の過疎会社に勤めた方もまだおりませんけれども、それはそっちのほうで対応していくということで、ここでお願いしているコーディネーター業務というのは、いわゆる３年間の中でのやりとりというふうに考えております。 確かにおっしゃるとおり、その後が一番大切だろうというのは全くそのとおりだと思います。その辺反省しながら、厚沢部町に住みたいと、住んでやりたいという人には、後方支援をしていきたいなと考えております。
委員長 中山委員	１番 そこで今、副町長、大事なのは、来たときにコーディネーターがどういうことをやるのかと。例えば指導農業士会、農業委員会、あるわけです。この人方のアドバイスをもらったり、それから応援してもらったりというのが、我々今、ここで見ていて、ほとんどそういうのが見えてこないんですよ、ほとんど。木村さんは一生懸命やっていたみたいですけども、でも、やっぱりそ

委員長 農林商工課主幹	の辺の大事なものは、せっかくうちの町で第三者継承といって見本ができたわけですから、それも1件できて、あとはもうナシのつぶてで何もないと。あとないでしょう。第三者継承で阿部さんかせっかくああいうふうになんか成功して、今一生懸命頑張っています。でも、その後、何が大事かというところ、そこで指導してあげる、応援してあげる方が必要なんです。それがやっぱり新規で入ってきた人方にしてみれば、一番心強いですよ。そのバックアップ体制がないものですから、なかなかうちに来て、果たしてうちの町が本当の意味で地域協力隊に対しての熱い思いというのがあるのかといわれるのが、非常に残念です。 今回も言われました。厚沢部町に来た地域協力隊が、知らないうちにやめて帰っていついてる。どういうことなのと。厚沢部町は人を育てるという気持ちがあるんですかというふうに、大変お叱りを受けて、我々もちゃんと、は、そうですねという感じで受けたんですけども、実際、我々が所管事務調査で、前に来ていた地域協力隊と話したときには、同じことを、厚沢部町は熱意がないですねと言われたのは、正直な感想だったです。それがやっぱりうちの町はかけているのかなと、私、反省しましたけれども、1つは、そういうバックアップ体制を、コーディネーターとしてやってあげるのか、もうちょっと組織をきちっと活動させないと、なかなか協力隊が根づいてくれないんじゃないかなと、そう思いますけれどもいかがですか。 農林商工課主幹 担い手協議会につきましては、今年度体制整備をして来年度から本格稼働させたいと。その中で、今、中山委員がおっしゃったとおり、指導農業士会、農業委員会のその役割というのは非常に大きいものだと思っています。やはり、第三者継承を考えても、農地の確保を考えても、そこは外せない。
------------------------	---

委 員 長 町 長	実は、活動が活性していなかったのは反省点なんですけれども、もともと担い手協議会の中に、農業委員会、指導農業士会も構成メンバーに入っております。本格的に稼動した場合は、十分連携をとっていきまして、どういう方法があるか一緒に考えて活動していきたいとは考えております。 また、素敵な過疎づくり株式会社との関係なんです、担い手協議会が動いていなかったということで、なかなか連携ができなかったんですが、やはり、農業者のフォローというのは、先ほどの答弁、冒頭で申しましたとおり、募集、そして新規就農希望者のフォロー、就農してからのフォローというのは、担い手協議会のほうで実行していきます。 ただ、生活面、例えば住宅だとか、あと実習するときの住まい、また、募集したときのちょっと暮らしなんかというのは、やはり素敵な過疎づくり株式会社がコーディネートしていくということになると思いますので、そういった中で、一つの計画の中で素敵な過疎と連携して、もっといい結果を作れるように取り組んでいきたいとは考えております。 以上です。 町長 地域起こし協力隊のコーディネート関係、今回おこしたわけでありましてけれども、先ほどのお話の中で、厚沢部町が熱意がないんじゃないかという、そういうふうなもし話が出たとすれば、これはよく中身を知らない人の言葉だろうというふうに思います。 特に、農業に入ってきてやめられた方は、今研修する中でも、土曜日、日曜日は休むとか、全く農業を知らない人間が休めないんでさよならというふうに帰ったケースもあります。これは農業としての意識が全くないという、こういう方が帰っているだけの話です。
----------------------	--

委員長 中山委員	そんな中で、今、既に阿部さん、あるいは今回山本さんといって、山本さんというのは今新しく来ました。これは、今、富栄の庄山さんがコーディネートをしてくれると。これはコーディネーター料というのは、今までただ入って作業だけさせるからこういうことになる。きちっと研修でも何でも、コーディネーターと一緒にやって行動するという、これが大事であります。 研修でも何でもするのに、コーディネーターも一緒にやると、経費がかかるわけですから、そういうものの支援が必要であるということの、このコーディネーター料の委託料を今、若干ではありますけれども、予算を見たところ、こういうふうに、ただ投げ放しではなくて、今来るものについては、そういう受け入れる農家自体にも、きちっとそういう感覚を持って、そして一部支援をしながら、技術支援から経営支援から、そういうものを進めるという考え方であります。 細かくいろいろとコーディネーターの旅費まで見て委託をするという考え方ですから、今までみたいな格好にはならないというふうにも思いますし、まだ、これからこの農業を目指して来る、こういう地域おこし協力隊につきましては、十分厚沢部の農業等を理解してもらった中で研修をしてもらおうと、こういうことが大事だと思っています。 1 番 そこで町長、ちょっと提案したいんですけども、1 つは、うちの活性化センター、振興公社での技術的なものとかを研修させて、将来に備えるという一つの方法もあるわけ。それともう一つは、農地中間管理機構から今委託されている農地を、新しく入ってきてくれる人方に提供できるような体制づくり、今のところ、うちの場合は農地中間管理機構からの農地というのは、ほとんどがないわけですね。この辺にも力を入れると、まだまだ新規に入ってきてくれる人方にいい土地を与えて新規就農できるという体制づくりが、やっぱり町としても考えるべきではないか
---------------------	--

委員長 町	など思うんですけれども、この２点について、町長、どう思いますか。
委員長 町	町長 研修された協力隊員に、言うなれば農地を与えるとか何とかというのは、それはその人間の気持ち次第だろうと。ですから、今、厚沢部町内では、これから考えるときには、たくさんそういう取得しようと思ったら、取得できる農地はあります。 例えば１つの例を申し上げますと、今、城丘あたりを見ると、城丘の８４町の土地というものは、今４個の農家が借りて利用している。これらは、いずれにしても、誰か彼らが入って経営せざるを得ない、こういう条件の土地。基盤整備された土地です。ですから、そういうふうなところを見ますと、町内では幾らでも、もし新規就農で、意欲を持って、買い取ってもやると、借金してもやるというふうな考え方の者は入れる。これは今の言う、協議会ができて、その中であっせんしたり、いろいろそういう場所を提供したり、こういうことになろうかと思います。 入ってきた人が農地が全く持てない、買えない、場所がないということではなくて、場所がありますから、問題は入ってきた農家の意欲によって、来たときからお金を持っている協力隊もあるし、全くなくて来る者もあるし、さまざまな例はありますけれども、阿部さんみたいに、こういうふうに積極的に自分で農地を買ってもやりたいというふうな方は、このように成功する。 今年から、今入る山本という者は、これは富栄に入ってあと庄山さんにどのくらいコーディネートしてもらいながら、この本気の農家になれるか、こういうのを見定めた中で、支援というものは大事だと、こういうふうに思います。
委員長 中山委員	１番 町長、１点目の、町として例えば振興公社とか活性化センターでのそういう施設を、例えば今

委 員 長 町 長	来た人方はほとんどアスパラをやりたいというようなことなんですけれども、果たして、そういうやりたいといっても、すぐはやれませんので、ましてや3年間かかるわけですので、収入まで、なかなか。その間で実習させた中で、実績を作らせて、そして入ってもらおうと。そういうふうな方向を、やっぱり町としてもそれぐらいの筋道を立ててやってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。
委 員 長 町 長	町長 活性化センターは、いつでも研修生は受け入れる体制を持っています。ただ問題は、今年の計画から、花卉が入ってくるとい、今、活性化センターのほうで花卉、花、花のハウス栽培の計画が大きく入ってくると。こういうふうな仕事の量が結構そこが大きい量になります。 そういうことがありますから、もしアスパラだけでやると、活性化センターでは微々たるものなので、要するに苗作りという、こういう段階よりはありませんで、それよりも、アスパラであればアスパラ農家へ入って、初めから終わりまでアスパラの生育を見るというふうな、こういうことも大事ですし、土が第一ですから、アスパラの場合は。この土づくりをまず習うというふうなことが研修生には一番大事だろうというふうに思います。 そういうリードの仕方をしながら、活性化センターのほかの作物にも研修したいということであれば、うちのほうはいつでも受け入れる用意があります。たしか1人、2人、行ってた、活性化センター。
委 員 長 副 町 長	副町長 今、伏せ込みアスパラをやりたいという人とアスパラをやりたいという人は、1年間、何となく仕事があるわけなんですけれども、普通の農業であれば、夏場だけということなんで、そういう人

委員長 中山委員 委員長 委員 山崎委員	は、冬場に、いわゆる土を学んでもらおう、座学してもらおうということで受け入れ体制はできていますし、ただ、ちょっと二、三年、若い職員しかいなくて、ちょっとその辺、若干手薄になったんですけれども、今は普及センター上がりの人が活性化センターにおりますので、十分そういうのには対応できるのかなと思います。 1 番 わかりました。町長、期待していますんで、我々、今年からそのようにして来てくれた人方には、やはりみんな残っていただいて、厚沢部町に残って農業の新規就農者になっていただけるように、我々も応援しますし、町としてもやっていただきたいなというふうに思います。 ほかにありませんか。 9 番 今、中山さんがいろいろ質問されていたんですけども、関連があります。 まず1つは、さっきコーディネートの話をいろいろ話しされたんですが、私の考えているものとちょっと違う答弁とか、いろいろ質問があったみたいな感じがしている。私は、最近、感心したのは、知内町でニラの研修に入ったときの新聞を見たら、ニラの勉強じゃないんですよ。農業とは何だということの教え方をしているんです。これは、後ほどもし機会があったら、進藤さんよく詳しいんでお話ししてもらいたいと思うんですけども、その辺からきりっとやらなきゃダメなんです。ニラとかアスパラなんて、そんなものいつでもできるんです。それよりも、農業は何なんだ、どうやったら成功するんだ、その辺のことからずっと勉強してもらわないと、途中で、協力隊じゃなくて、あちら隊になってしまっ行ってしまいうんですよ。 だから、私は、何かしら、今、町長も言いましたように、この山本さん、大変すばらしい人で
--	--

す。できれば、本当に私、笑い話に、養子の口を世話しますかと言いましたよ。そして、あしたからでもそういう機会があったら、農家やってください。そのくらいすばらしい人なんだけれども、そう簡単に農家で飯食っていけるなんて、そう簡単に甘いもんでないと思って、最も、もし私が接する機会があったら、言ってあげたいと思いますよ。

そういうことでずっといったら、やっぱり私どもはかつて日高のあるトマト産地に議会で研修に行きました。そこのやり方としては、新規就農者を受け入れるんだけれども、それは行政がもうトマトのハウスを全部用意して作ってあげるんですよ。そして、すぐ入ってやってもらう。そして、成功したら、その代替をしてもらうとか、いろいろそういうやり方なんです。だから、そういうことも、今この地域おこし協力隊を厚沢部町に根をおろさせると思ったら、やっぱり農業の精神をまずきちっと勉強してもらいたいということと、それとやっぱり行政の政策誘導、金の支援を思い切ってやらないと、できませんよ、これは。私はそう思っています。

だから、できれば本当に山本さん、それから、今、館のほうに入っているそういう人方もいるみたいですので、何としてもやっぱり厚沢部町の農業の一員として成功してもらいたいと思うんだけれども、ただ、今の段階での行政の考え方はちょっと弱いですね、私に言わせると。と私は思います。どうやったら、本当にこういう人方が厚沢部町の住民として認知されて、将来的にも生産活動をして成功してもらいたい、それにはどうしたらいいかということをやっぱりこれはやっていかなきゃならない。だから、その辺の欠点があるから、ある意味では、この協力隊というのは根をおろす機会がなくて去ってしまうのが多いんじゃないかと思いますよ。その辺、かなりきつく町長のほうで指導されるんだと思うんだけれども、どうぞ私の発言に対して、ありましたらお願いしたいと思います。

委員長 町長	町長 今、委員が言われたように、農業のいろはのいから勉強してからやれというのは、これは当たり前のお話です。ですから、生活をかけてここへ入ろうと思っ てきている、夫婦者はほとんど成功しています。独身で来ている者で帰るとい うのが特に多いわけでありましてけれども、そういう環境の中で、今言われ るみたいに、町が、行政がハウスを建てて、この農家に与えるということに なりますと、ほかの農家は、はい、そうですかということになるかどうか。こ れは大きな問題になりますよ、はっきり言ったら。 ですから、そういう考え方でなくて、農家をするという者の基本的な考 え方は当たり前のお話であって、その部門の中の何を専攻して自分がやり たいのか、希望してくるはずですから。これは専門的に、活性化センター でも、公社でも、どこでも学べると、こういうふうに思います。 やはり、人が生きるすべを探すということは簡単な話ではないわけ です。厚沢部町に入ってくる、農家をやりたいという希望者であれば、ぜ ひいろいろな面で支援しますけれども、本気でやってもらうというよう な考え方がなければ、これは支援の方法がない、こういうふうに思いま す。 私どもは、少なくとも管内、道内の中でも、農家支援というものは、よ その町よりも多い考え方でおります。ですから、後継者が入ってくるある いは新規就農が入ってくるということになりますと、それは行政、農業委 員会もありますし、今の指導農業者もおりますし、農協もありますし、そ ういう中では、いろいろと支援できる体制があるというふうに思っています 。ただ、やみくもに支援、支援ということは、その農家に対しては、決し て最終的な結果はいいものがないというふうに思っていますので、やる気 のある、ぜひ協力隊が来てほしいなというふうに思っ
-------------------	--

委員長 山崎委員	ております。 9 番 町長のおっしゃるとおりだと思いますよ。そういう意気込みはあってほしいと思います。けれども、体一つで厚沢部町に入ってきて、何とかやりたいと思ったときには、そういうことは簡単に実現できるわけでもないから、私は、ある意味では行政の政策として、やっぱりそれを引っ張ってやる必要があるというふうに私は思っています。そして、自前にして、その代替をきちっと返してもらうんだよという、そういうことだろうと思うんですよ。ただ、むやみに支援すべきものではないと思います。その代替をきちっと求める上で指導して、成功してもらいたいというふうに私は考えています。 そして、地域活性化事業とか、それから地域創生事業とかというのは、必ず予算を計上してやるんですけれども、私に言わせれば、地域も活性化もしていないし、地方の創生も果たしてなっているのかなと、その結果が私は感じる事ができないんですよ。きのうも言いました。だんだん人も減っていくし、農家数も減っていくし、子供の数も減っていくし、これで地方創生、活性化、活性化とうたってみても、どうなんですかという、そういうことに私は感じているんです。 ですから、私たちの鶴町はもう限界集落と言われている。もう 5 年先になるか、10 年先になるか、もうほとんどの人方が農業をやれるかどうか、そういうぎりぎりの線で今頑張っているんですよ。だけど、この先が見えてこないんですよ。 そういう中で、どう将来展望を見えるようにするかというのは、行政だと思うんだけど、今のところは何ぼ地方創生だ、活性化事業を展開しても見えてこないというのはどういうわけですかね。私、感覚的にずれているんですかね。私は、これだけの事業をやるのであれば、常に検
---------------------	--

委員 町長	証して、どうなんだという、そういう評価もしなきゃならないと思っているんですよ。その点はどのようにお考えですか。 町長 山崎委員も御承知のように、この創生事業、まだ創生事業のトータル任期は来ていないんですよ。まだ中間の中です。来年になって、ようやく、じゃ厚沢部町の創生計画がどれだけ全うできたのかと、こういうものが出るわけですけども、今の段階でも、もう既に皆さん方に協議会の際に渡してありますように、現段階での政策の進め、地方活性化の、そういう記録も全部渡してありますし、だから、この厚沢部町で新たにやっているこの活性化事業というのは効果がないではなくて、膨大な効果を出しているとは私は思っています。 厚沢部町の、ただ1日、1日の計算ではありません、これは。目標を定めて、目標に向かって進むということの大きな成果が出ているんです。これは、金ではありません。この事業というものの本質をいかに上手に厚沢部町がやってこの結果を出しているかということですから、そういうふうに見ていただかなければ、地方創生をやってもなお結果ないということではなくて、地方創生のやるべき事柄は順調に進んでいるというふうに私は思っています。それが、今5年先、10年先、結果として出てくるかわかりませんが、いずれにしても、1年1年で出る話ではありません。 ですから、私は創生事業も4つの大きな項目を立てて、これらの中で、厚沢部町はそれに向かって進んでいる。たしかに人口の減少というものは、これは増やせば一番いい話ですけども、今日的課題の中では、全国的に、日本の国の中で人口を増やすとなるということは、よほどのことがない限りはできない。
--------------	---

委員長 山崎委員	前にも話したように、年に60人、70人の高齢者が亡くなる。生まれは20人から30人台の子供より生まれないとする。そこにもう既に30人、40人のギャップが出るわけですから、こういうふうな中で、なおかつ北海道檜山の中でも、厚沢部町が一番降下率の低い町であります。こういうふうな減少率の低い町であるからこそ、私どもはこの地方創生の結果が出ているというふうに思っております。 ただ、これからも残されている事業といいましょうか、推進すべき項目がありますから、そういうものも含めて、この人口減をとめるための手段というものを、いろいろ創生事業の中で進めていかなければならない。そのためには、この創生事業というのは、大きな国の金を使うという格好になっているわけですから、その辺は、今、端的に1年、1年の話をしないで、先を見た政策であるというふうに見ていただきたい、こういうふうに思います。 9番 町長がおっしゃるように、将来的にも光が差し込むような、そういう状況、実感があればいいんだけど、私自身はそういう実感を感じることができませんので、こういう発言をしてきたわけであります。 町長が色んな将来はそのすばらしい町であってほしいなというふうに、そういうふうに思っております。 それともう一つは、きのうも言いましたけれども、ラジオで盛んに、過疎の町厚沢部町ということ流しております。ある十勝の私の親戚から電話が入りまして、過疎の町、過疎の町と厚沢部町はどういう町なんですかという、ちょっと違和感がありますという電話がありました。どうなのかなという、素敵な過疎が、どういう姿になって、将来的に厚沢部町という町を、公の中で
---------------------	--

委員長 佐々木委員	認知されるかどうかわかりませんが、ただ、やっぱり町長がおっしゃるような、そういう方向性に向かってほしいなというふうに願っております。 ただ、私はせっかちなのかどうかわかりませんが、厳しく見れば、地方創生という掛け声だけで、本当に創生になっているのか、本当に活性化になっているのかという、そういう心配ばかりをしておりますので、これからどうぞよろしくお願いしたいと思います。 ほかにありませんか。 10番 81ページです。ふるさと納税業務委託料ということで上がっていますが、ふるさと納税については、業者委託ということで非常に効果があった初年度だったわけですが、これは会社は、また継続的に同じ会社だと思うんですが、何といいますか、初年度はやっぱり優遇的に取り扱いしていただけた部分があるんじゃないかなというふうに思いますので、2年目については、初年度と同等に、優先的に扱ってもらえるような手だてをしていかなければならないというふうに考えているんですが、その辺、業者を含めてお願いいたします。 委員長 税務財政課長 税務財政課長 まず、業者につきましては、昨年度と同様、札幌の会社でございます。引き続き委託をすることになります。 優遇どうのこうのという話にはならないと思うんです。結局は、返品品として、我が町内にある農家の事業者さんが、こういう物があるんだけどという、まず提案をいただいて、町とその業者と返品品を出す方、三者で中身を細部に検討して、それで出せますかなと、あと数量とか、時期とかという問題もありますので、あとはきのうの質疑にも、クレーム等の諸問題も課題
----------------------	--

委員長 佐々木委員	として見えてきましたので、それらの打ち合わせをしながら進めておりますので、昨年度よりも、より届けられた皆さんが、厚沢部町を今後とも、またリピーターになってもらえるような、いい、うまい手だてを加えながら進めていきたいというふうに思っております。 10番 当然打ち合わせがあるということなので、検索順でいくと、「あ」の上のほうに来るんですけども、実際どういうわけか、そういうのは関係なく検索順位が優先的になっている部分もあります。その辺も協議の中でどうなんだというふうな部分も含めて、多少費用が上がっても、やっぱり検索上位に上がらないと、なかなか商品をそろえても、何といたしますか、見返りといえば言葉は悪いですけども、そういった部分にはつながらない部分があります。 それと、補正でもあれしたんですけども、リピーターということだと思いますと、昨年3,500件といった実績があったという部分のかかわりです。この部分については、どうなんですか、個人情報もあろうかと思えますけれども、会社関係では、その辺の取り組み、会社関係が取り組めないんであれば、そのふるさと納税の財源を、厚沢部町で大変活用している実態を、町独自でダイレクトメールで厚沢部町ファンというか、厚沢部町に興味を持っていただいた方に、リピーターとなってもらえるような手だても必要だと思うんですけども、その辺の考えについてはどうでしょうか。会社は担うと思うんですけども、それとつけ加えて、やっぱり町独自の考えも必要でないかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。
委員長 税務財政課長 委員長	税務財政課長 ちょっと質問の趣旨がわかりかねますけれども。 副町長

副町長	町のほうもホームページとかで、いわゆるお金の使い方の使い道等はお知らせしております。個別に送付はしておりませんが、ホームページ等で紹介しているところです。 個別にどうだという話だったと思うんですけれども、ふるさと納税もちょっと見てみると、キャンセルというのがあるんですね。キャンセルって何だ、どういう意味なのかというのを、私も理解できなかったんですけども、要は、ふるさと納税の趣旨等からすると、キャンセルなんていうのはあり得ないと思うんですけれども、何件もあると。それと、寄附されるかたはすごくシビアですよ。スイートコーン1本多いので、ぐっとあれですね、本数によって寄附額、もうすごい比較して買っています。うちの方も、メロンとスイートコーン、主役になっているんですけれども、個数、玉の多いほうから埋まっていくわけです。 ですから、そういうことも含めて、出店者の人とも協力しながら、少しでも多い寄附を受けられるように努力してまいります。基本的にいつも話しているんですけれども、この制度というのはどうなのかなという、根本的な、私も思いがあるところでございます。
委員長 佐々木委員	10番 何か一般質問みたいな感じになっているんですけれども、要するに3,500件の厚沢部町に興味を昨年持っていただいたという実態があるわけです。そこの部分をきちっと大切にしていくなきゃいけないと。私どもも研修というような部分で行った中では、長野の方ではきちっと、厚沢部町には住んでいないんですけれども、都市部にいても、厚沢部町民だという、そういう認定だとか、取り進めている先進事例もありますので、そこまでいかなくても、きちっとかわり合いを持って進んでいくのも大事だろうと。ホームページで当然情報公開するのも大事ですけれども、何らかのそういった手法も、本当にやっぱり最終的にはインターネットとはいえども、心と

委員長	心というか、人と町とのつながりというか、そういう部分も考え合わせながら進んでいくのが大事だということをつけ加えたいというふうに思います。
委員長 下川部委員	ほかにありませんか。 6 番 7 4 ページの札幌厚沢部会、函館厚沢部会、東京厚沢部会とあるんですけども、札幌厚沢部会 2 7 万円、函館厚沢部会 1 8 万円、東京厚沢部会 2 7 万円とあるんですけども、これはどういう根拠で毎回お金を選定しているのでしょうか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 この予算計上につきましては、例年同様の金額で、もともと行財政改革があったときに今の形の額になったかと思うんですけども、昨年ととりあえず同額で計上させていただいております。 ただ、この中で、函館厚沢部会、こちらにつきましては、今年度といいますか、来年度ですね。来年度は設立 4 0 周年を迎えるということで、先般、補助金の増額についての要請があったところでございます。6 月以降の予算で、その分の増額を図りたいなとは考えてございます。
委員長 下川部委員	6 番 この中で一番、僕自身、東京厚沢部会、なぜかしら 2 回も行っているんですけども、2 回目に、役員の方から、東京、物価が高いんで上げてもらえる方向で何とかならないものかねと、多分町長も言われていると思うんですよ。でも、そのとき町長も結構でき上がっていたから、もう忘れちゃったのかなと思ったんですけども、だから、やっぱり地域の事情もあると思うので、そういうのも少し考慮しながら、東京厚沢部会について、あれだけの人で、札幌厚沢部会と

委員長 町長	同じ金額ということには、ちょっとならないんじゃないのかなと思うんですけども、その辺についてどう思いますか。 町長 ただ、数字だけ見れば、そういうふうに思えると思います。ただ、これはそもそも東京厚沢部会、札幌厚沢部会、函館厚沢部会というのは、できた時点では、最初の補助金は３０万円でした。３０万円でしたけれども、東京厚沢部会につきましては、当時の林会長のほうから申し出があって、会のほうで努力するんで、町の補助金は減らして結構だと、こういうふうな会のほうからの申し出でありました。 それから、同時に函館もそうです。函館は減らして１０年ぐらいになるのかな。そのくらいの前にも、これはホシバコウキ会長さんのときに、補助金は半分くらいでいいと、あとは自分たちで賄うというふうな、会のほうの要請に基づいて、このちょっと今差がついております。ですけども、今、函館厚沢部会につきましては、今、総務課長が話したように、記念する年になります、来年度は。 そんなことで記念誌を発行したり、いろいろいつもの経費が若干大きくなるということで、その辺の一部支援をしてほしいと、こういう要請が来ていますから、この記念式典に合わせた支援は増額してやるべきだろうなというふうには思っております。 いずれにしても、この額で、当初から３０万円から２７万円という額で今まで要請額として来ておったということですから、少なくともどうのこうのという問い合わせは、前回、函館厚沢部会のみでありまして、あとのほうは、今の２７万円で大変ありがたいと、こういうふうなお話を聞いているところであります。
-------------------	--

委員長 下川部委員	6 番 そういった経緯があるのであればあれなんですけれども、ただ、今おっしゃった方も、もうかわっているじゃないですか。だから、改めてまた再度協議しながら、遠くにいる人ほどふるさと納税等に貢献してもらっている部分もあると思うので、そういった部分は何とか前向きに、お金のかからない、負担が少ないような方向でやってもらえればなと思っています。 ただ、ちょっと毎回常に、僕個人の意見なんですけれども、大体人生 1 回リタイアした人方が、出席者が大半で、若い人がほぼいない中で、実際私が知っている人というのは、自分の父親の同級生だったり、身内だったりという方が多いんで、もうちょっといろんな函館厚沢部会や札幌厚沢部会、東京厚沢部会とあるんですけれども、若い人を取り込むみたいなこともやっぱり必要なんじゃないのかなと思って、そういうのもやっぱり町からも、個人情報とかいろいろな問題もあると思うんですけれども、そういったことも含めて、もっと今以上に活発化するべきでないかなと思うんですけれども、そういう部分の運動とか、そういうことは検討はないんですか。
委員長 町長	町長 この 3 つの厚沢部会、それぞれ今、状況を見ますと、函館が今どんどん若く入ってきているという、こういう状況にあります。先般も新人の方々 6 名、たしか紹介されたはずですよ。その前の年も、たしか 4、5 人、新人の若い方が紹介された。こういうことですから、逆に昔からの高齢になっている方々は、逆にやめて、若い人にかわっているというのが、これは現状です。 ただ、東京厚沢部会につきましては、これは作ったとき、実は私は、東京の五反田のホテルで関係者を集めて、初めて東京厚沢部会ができたわけでありまして、ずっと東京でも中堅クラスがこのメンバーでありました。最近やっぱり会長がかわる都度、会長が顧問、あるいは相談

委員長 下川部委員	役というふうな場所にかわって行って、これが御案内のように、東京厚沢部会ができたときは、厚沢部の林俊夫社長が会長としてできたものであります。今、既にもう何台もかわっておりますけれども、そんな中で、会のほうでやっぱり若い人をぜひ取り込んでいただきたい、ここへ引っ張り込んでほしいと、こう思うんでありますけれども、なかなかこれは行政の言う話ではありませんので、こういう中で、最近では、管内の奥尻町、上ノ国町、乙部町の厚沢部会とそれぞれの町の会が合流して、今そういう会を開いているというふうな、結果的には、逆にいう輪が大きくなりましたけれども、そういうふうに広がってきていますから、やっぱりそういうこともつけて、若い人にぜひ入っていただきたいなど、こう思うところでございます。 これ、先ほど下川部委員が言われたように、この中でのふるさと納税というものも当然あるわけですから、そういう方々がふるさと納税のほうにも、考え方を及んでいただければ、大変ありがたいわけでありますから、ぜひそういう機会を見つけて、若い人の加入も、役員の方々に促してみたい、こういうふうに思います。 6 番 単純に僕が思ったのは、補助金自体も安いので、人数が増えると補助金も足りなくなるから、勧誘の数を調整してみたのかなというふうにも思ったんですけれども、例えば東京厚沢部会なんかだと、実際、町長の娘さんなんかは、すぐ隣町の埼玉県とかにもいるんですから、朝倉課長も息子さんは東京にいらっしゃるんで、そういった若い人たちも、せっかく追分日本一で有名になった沢口君も出席しているわけですから、そういった方々をもうちょっとたくさん呼び込んで、盛り上げて、要は地元愛を高めれば高めるほど、ふるさと納税にもちょっと期待できるんじゃないのかなと思っているので、今後、そういう働き方も必要かなと思っていますので、来期、そう
----------------------	---

委 員 長 浜 塚 委 員	いう方向でお願いしたいと思います。 4 番 8 7 ページです。2 3 節ですか、法人町民税等還付金とありますが、今年、3 1 年の法人税の額は、予定ですが、2, 2 1 0 万 7, 0 0 0 円です。平成 3 0 年が 2, 6 4 2 万 8, 0 0 0 円だ と思うんですが、これ決算の数字だと思うんですが、4 3 0 万円ほど、今年、去年に比べて少ない法人税という計算だと思いますが、還付金は同じ 1 6 0 万円なんですよね。これは何か算定方法が変わったとか、例えばこの場合、1 0 0 万円ですね。そういうふうなことがあるんでしょうか。
委 員 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 還付金の金額は例年というか、去年と同じなんですけれども、要はこれはどのくらい還付が出るか、実際わからないですよね。これくらいは予算を見ておくと、対応できるかなということで、内容につきましては、御存じだと思いますけれども、法人の方が更正ですね、下方修正の更正があって、前に前年度納付の、中間納付したよりもまた業績が悪化したという場合には、結局、既に納めたもの以上に税金が逆に戻るという格好になるんで、その分を見ての 1 6 0 万円ということで、予定納税よりも下がった場合に、結局払い過ぎたということで、その分の、これが確定じゃなくて、これはあくまで予算なんで、これまで見ておくと、さっき言ったように、還付のほうの額も対応できるかなというような数字でございます。
委 員 長 浜 塚 委 員	4 番 何かよくわかりません。私、耳が悪いせいかなと思いますけれども、そうしたらもう一つ、その一つ上です。納税貯蓄組成績交付金、これは同じ性質のものだと思います。（違いますの声

委員長 町長	あり) 違うんですか。これもあれでしょう、納税組合にバックする。
委員長 町長	町長 浜塚議員ね、法人町民税については、すみません、わけわからないという話だったんですけれども、法人町民税は、それぞれの会社が決算期を迎えて、そして決算期に向けて予定納税というのをしますよね。予定納税したけれども、決算期で下回った場合には、この還付の税額が出るわけです。
委員 町長	それ法人ですよ、今聞いているのは上の方です。 法人。法人のほうはね、そういうわかり方して、だから、入ってくる法人とは、法人のほうの町民税とは関係ない。全くこの還付というのは、決算期に起きてくる現象ですから。
委員 町長	それと、もう一つ上の納税貯蓄組合成績交付金というのは、これは町の単独事業ですから、これは53ある納税組合の方々に、一生懸命頑張って完納してほしいという要請、町からのお願いの中で、そこでその成績に応じて、80%以上、90%以上というふうな成績に応じて交付金を交付していると、こういうものであります。
委員 町長	ですから、法人町民税とは全く関係ありません。 4番
委員 町長	関係ありませんことは、全くそのとおりです。わかります。それで、これは納税貯蓄組合にバックする分ですよ、国保税も入った分の計算の中でね。この19番のはね。 それで言いたかったことは、31年が4億486万1,000円なんです。ところが、30年が4億1,534万4,000円、1,000万円ほど少ないんですけれども、交付金が95万円ほど去年よりも多いんです。これはさっきみたいに予定で計算しているとか、そういうふ

委 員 長	うな話なんですか。私は町長言っていることに関してはそのとおり同じ認識ですから。
税 務 財 政 課 長	税務財政課長 その95万円多いのは、昨年度までは国保税についても成績交付金という予算科目がありました。それは別に国保会計で見ていたんですけれども、それを31年度は国保会計から一般会計に合体したということで、その分増えた285万円ということでございます。
浜 塚 委 員	はい、わかりました。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	10番
佐 々 木 委 員	87ページです。管内7町連携事業ということで、これ31年はどういった事業が展開されるんでしょうか。84ページ。
委 員 長	審議の途中ですが、11時30分まで休憩します。（11：17）
委 員 長	休憩前に引き続き会議を開きます。（11：30）
委 員 長	審議を続行いたします。
委 員 長	2款総務費について。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	84ページの檜山管内7町連携事業の負担金の質問であります。31年度につきましては、総額2,240万円で、各町320万円ということでございます。この檜山管内7町ですけれども、もともとはしりが北海道町村会で東京23区とのそれぞれの振興局管内の町村が連携してやりましょうというのが始まりでございました。31年度につきましては、メーンが大田区の区民フェスタの参加、それから食と観光フェアの実施で1,320万円ほど事業費がかかっている

委員長 佐々木委員	ということでございます。そのほかに、これまで実施してきました実証試験といいますか、管内の３ブロックに分けました滞在型の旅行商品の販売に向けた実証試験だとかをやってきて、その検証ですとか、あとは各町での旅行者の受け入れ体制の整備ということで、リーダーの人材育成研修の経費も盛り込まれて、２，２４０万円の事業費で展開しようとしているところでございます。
委員長 佐々木委員	１０番 事業内容についてわかりました。地方創生ということで、大田区との連携ということで、かなり檜山にも画期的に経済効果を含め、効果が出てくるなというふうに思ったんですけども、何ら感じないんですけども、７町あるうちで、うまくやっているなという、そういう事例というのはないんですか。取り組みが進んだ中で。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 ちなみに、先月ですか、２月に３０年度の大田区での食と観光フェア、参加させていただきました。この中で、管内では一応販売額的には、厚沢部町が一番売れたということで報告を受けております。２日間で４７万円相当売れたという報告です。
委員長 佐々木委員	１０番 一つの起点として、アンテナショップもいろいろと頑張って継続的にやってきた部分はあるんですけども、継続的な結びつきというのがないというのが残念なんですよね。その辺、今回これは７町連携という部分もあるんですけども、そういった旅行もそうですけれども、そういった視点も持った中で、連携して進んでいくのも大事でないかなというふうに思うところです。その取り組みは、今年度は、３１年はないですか。

委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 今年度につきましては、先ほど申し上げました旅行代理店さんが入って、滞在型の旅行商品の販売活動を充実させるということで事業を盛り込んでおりますので、北部、それから檜山の北部、南部、それから奥尻という３ブロックに分けた商品販売がスムーズにいけばいいかなというふうに捉えていますし、その辺の検証等も、たしか青山学院大学の学生さんとコラボで、その辺の検証も行うこととしておりますので、その辺に期待できるのかなと考えております。
委 員 長 浜 塚 委 員	４ 番 ８４ページで、金額、これ５万６，０００円と少ないんですけれども、移住交流促進住宅改修費等補助金とあるんですけれども、普通考えると、住宅改修となったら、もっともっと額が変わるのかなと思うんですけれども、これはどんなものに使う５万６，０００円なんでしょうか。
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 これ、実はマイホーム借り上げ制度という制度の一つとして予算計上しているものでございますけれども、今回は、住みかえ機構というのがございまして、そちらのほうに、５０歳以上の方なんですけれども、住宅をリフォームして、改修して貸したいというので、その住みかえ機構というところに登録していただきます。登録された後、その住宅に入りたいよとなった場合に、その家賃を貸した人に月々決まった額で収入、入るよということなんですけれども、その、今回はこの登録料の、１件１万７，０００円になりますけれども、それを３件ほど見ております。もし登録されまして、改修となった場合は、改修分として１００万円を上限に補助すると。この中には１００万円入っていませんけれども、そのうち半分は特別交付税で町村に入ってくるという内容であります。

委 員 長 下 川 部 委 員	6 番 すみません、こっちの説明資料のほうなんですけれども、2 ページの地域おこし協力隊事業とありますが、財源予算が全て一般財源から出ているんですけれども、これ従来から全部、もともとどこからも来ない、町のお金を使っていたか。
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 これは特別交付税で入ることになっておりますので、一般財源という、とりあえず特財でなくて、一般財源ということで財源内訳になっております。
委 員 長 下 川 部 委 員	6 番 じゃ、この地域おこし協力隊事業自体がなくなってしまえば、このお金も入ってこないということですか。
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 はい、そうです。
委 員 長 下 川 部 委 員	6 番 あと、その下の地方創生事業なんですけれども、その地方創生事業の中に、一番下の認定こども園周辺環境整備とあるじゃないですか、これは地方創生と認定こども園とは何かつながりか根拠は何なんでしょうか。
委 員 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 地方創生の中に、拠点整備関連ということで、今の認定こども園の横にありますひまわりの丘公園というんですか、そこに今、遊具、子供たちの遊具と、それから高齢者のフィットネス器具というんですか、それらを設置して、多世代交流の場とするということでの創生事業になってお

委員長 下川部委員	ります。 6 番 すみません、ちょっとついでなんですけれども、その認定こども園が4月から始まることによって、町内会もしくは保護者の方から、道路の、多分そこに送迎するための保護者の方の車だったり、かなり増えるんじゃないかと。そういった部分を心配されるんですけれども、この認定こども園のそういった部分のお金というのは使えないですか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 認定こども園そのものは地方創生の対象といいますか、になっていません。それで、今年度というか、来年度なのかな、道路とか周辺については、ほかの科目にありますけれども、で整備するという運びになっております。
委員長 下川部委員	6 番 わかりました。違う担当のほうで質問したいと思います。
委員長 中山委員	1 番 その次のページなんで85ページですけれども、ここに固定資産の評価委員の日額報酬が出ていますけれども、この報酬を見ますと、3名分ということで、年に1回なのかなというふうに捉えているんですけれども、これは毎年固定資産の評価を見直しているのかどうか。この3年間くらいで固定資産の評価額というのは変動しているのかどうか、その辺について説明していただきたいと思います。
委員長 税務財政課長	税務財政課長 まず、この評価審査委員会ですけれども、これは何かあった場合といいますか、一応その予算

委員長 中山委員	を見ておかないと対応できないということで、毎年同じ額、3人分見ているわけなんです。 その固定資産の評価については、30年度からちょうど切りかえの時期で、29年度までの3年間が終わって、30年から今度新しくまた評価された基準、単価というんですか、出てきておりますけれども、総体で見ると、やはり厚沢部町内は当然、前期よりも下がっているという状況で、土地の価値といいますか、その辺は若干減少しているという状況でございます。 1番 ということは、この3年間、ほとんど開かれていないということで、何年度から開かれていませんか。
委員長 税務財政課長	税務財政課長 苦情等があった場合に開くということなんですけれども、私がかかわった時期からはないんですけれども、それ以前は、ちょっと古いのは、ないと思うんですけれども、現状はそういう状況です。
委員長 中山委員 委員長 税務財政課長	1番 その何かというのは何なんですか。 税務財政課長 例えば固定資産税の課税通知が行きまして、評価額が切符の中に出ていますけれども、そういうことでちょっとうちの土地、高いとか、いろいろあって多分高いというようなことの、そういう苦情といいますか、そういうことでどうなんだというふうなことが、多分事例としては挙げられると思いますけれども、そういうふうな申し出といいますか、それがあつたときには、実際、この評価審査委員会を開いて、中身を検討といいますか、調査するというものの関係です。

委 員 長 中山 委 員	1 番 今説明を聞くと、町長、ほとんど評価というのは変わっていないはずなのに、ずっと会議も開いていないと。だけど、毎年固定資産税というのは変動あるんですよね、収入を見た場合においても。委員、たしか3人いますけれども、それが全然開かなくてもいいという状態、何か問題がなければいいということなんですけれども、その評価というのは、そうしたら何年度からずっといっしょなのかどうか、我々は今までも、ちょっと理解しがたいところがあるんですけれども。
委 員 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 先ほども評価額は当然変わるんですけれども、それは要するに3年ごとに変動しているということで、例えば30年から変わるということは、今年の、今後固定資産税の切符が行く段階の評価額は3年間は同じで、あとは増築とか新築、いろいろ中で移動があれば、当然金額に反映されて変わっていきますけれども、その評価額のベースとなるものは、3年間は同じでいくというふうなことでございます。
委 員 長 町 長	町長 中山委員が言われるように、固定資産の評価委員会、これはたしか今、記憶では9年前だったと思います。9年前に1回、研修会を開きました。この3人の委員さんの、こうこうこういう問題を提起して、こういう場合にはこう、そういう3人の委員さんの検討会を、たしか9年前、今の2期の議員さん方がかわるときだったですから、恐らくその1年前だったと思いますから、9年前にそういう研修会をやった。 ただ、この固定資産評価審査委員会というのは、今、課長が話したとおり、評価に疑問を持つ、あるいは評価に文句のある人でなければ来ないわけですよ。皆さん方には、切符の裏に、そ

委 員 長 中 山 委 員	のための詳細な1筆ごとの家、物置、土地、全部一覧表を切符につけて、あなたの課税されている評価額はこうですよ、これの1.4掛けたこれが税額ですよという、その内訳が全部ついていています。それを見て、不服のある人は、役場へ来ると、この委員会が開かれると、こういうことになるんですけれども、いまだ直接これを、俺の評価額おかしいという方は、まだ来ていないわけですね。 だけど、せっかくこの3人に報酬も持っている3人の委員さん、何もないとはなんないから当時は研修会を開いた、こういうことなんです。これも、そういうことをやればいいんですけれども、なかなか委員さん方も忙しい中で、ないほうがいいと、こういう感覚なものですから、そういう問題が出るまでは、経費もかからない、こういうことになっています。 1 番 町長、多分町民、それ今町長が言われたようなこと、全く知らないと思います。ましてや、固定資産税の後ろを読むなんていうことは、多分我々もしないんで、平和なことだと思っていなと思っています。 ちょっと関連あるんですけれども、次のページに標準宅地鑑定評価業務委託と240万円もかかっているんですよね。ちょっとこの内容を説明してください。
委 員 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 これも3年ごとに実施するんですけれども、鑑定士によって、標準宅地を、厚沢部町内42点あるんですけれども、その地点のそれぞれの宅地の、今言ったように価値といいますか、それを鑑定士によって評価していただくということで、3年に1回実施されて、大体このくらいの金額の予算が計上されているということでございます。

委 員 長 中 山 委 員	1 番 町長、これ随分高いものですね。毎年評価額というのは出ますよね、厚沢部町の例えばどこどこ何ぼとか。あれですか。
委 員 長 町 長	町長 これは鑑定士の評価を受けなさいという、課税の場合ですね。これはその町によっては、筆数の多いところはどうしても多くなる。これはね、委託して。その上昇率あるいは下降率、こういうものを全部こういうふうに、うちの町内に、本町、新町を含めて42点の点があるわけね。その土地が一体何ぼに上がっているのか、下がっているのか。これ、全道、全国の鑑定をするんです。うちの分の42点を委託してやってもらうのには、測量と同じです。金はこのくらいかかるんです。
委 員 長 中 山 委 員	1 番 大変参考になりましたけれども、これね、高いものだね。びっくりしました。 それで、関連あるんでちょっと聞きたいんですけれども、その下の次のページにあるんですけれども、渡島・檜山の滞納整理機構負担金、見ているんですけれども、参考までに、30年度の当町の機構に依頼した案件というのは何件で、どの程度それによって徴収できたのか、それについて、ちょっと参考までに教えていただきたい。
委 員 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 30年度につきましては、お願いしたときは引き継ぎというんですけれども、機構のほうには、町民税、固定資産税、軽自、国民健康保険税、4税合わせて10件分で、金額は328万5,000円ほど頼んだということで、これの1月末現在での実績、収納率なんですけれども、

中山委員長 委員長 委員長 山崎委員 委員長 総務政策課長 山崎委員	全体での収納率は65.4%の収納になっております。1月末現在なので、あとはまたそれ以降、余っているということで、最終的には、後ほどまた実績報告ということで回答が来る予定でございます。 わかりました。 ほかにありませんか。 9番 83ページの委託料の関係であります。まず、業務委託された業務先をお知らせください。移住交流コンシェルジュ業務、その業務先、それと公営塾の運営事業委託、この委託先を教えてください。 総務政策課長 移住交流コンシェルジュ業務につきましては、素敵な過疎づくり株式会社、それから下の移住体験住宅の指定管理委託も、素敵な過疎づくり株式会社です。それから、公営塾につきましては、プリマペンギーノという塾の、うちの町の公営塾の運営分を、この委託の中に含まれてございます。 それで、素敵な過疎が業務先だということを聞きましたので、移住交流コンシェルジュというのはどういうふうな業務をやって、それに対する、例えば成果であるとか、評価であるとか、それはどういう形で見ているんでしょうか。 それと、ただ、私の感じでは、移住交流も余り交流人口が増えているわけでもないし、移住もしていないわけですから、どういうコンシェルジュ、どうなんですか、その辺。 それともう一つは、公営塾の運営がプリマ何とか、これあるみたいですけども、ただ私ども
---	--

委 員 長 総 務 政 策 課 長	の観念として、公営塾というのは直営でやっているというふうに私どもは認識をしているんですが、これが違う、事業を運営して云々ということはどういうことなんでしょうか。 総務政策課長 まず、移住交流コンシェルジュ業務の内訳でございますけれども、まず、素敵な過疎の人的費相当分、それから北海道暮らしフェアへの参加経費、それから、移住体験ツアーの企画ですね。それから、あとは大きいのは、コンシェルジュ業務として、移住推進のためのPR等の旅費ですとか、公告宣伝費、あとは一部ですね、上里の旧福島邸、これの施設の借り上げ料等をこの中で見ております。 それから、公営塾につきましては、東京にございます株式会社プリマペンギーノというところで委託してございます。この中身につきましては、スタッフの確保にかかる、最終的には厚沢部町でその人材を引き入れるかどうかというのは、最終的には厚沢部町で判断することになります。が、それまでの人選をこの会社でとり行ってもらっているということでございます。 また、今いるスタッフの研修等が、この委託料の中に含まれております。
委 員 長 町 長	町長 きのうだったと思いますが、この会社のメンバー2人、女性が山崎議員と面会をしたようですが、彼らが公営塾に来ていろいろな指導をしてもらう、そして、あれが会社のメンバーです。そのほかに、ああいう先生方をあっせんしてくれる。それから、研修させるというふうな、全てそういうプロのほうの作業を委託をしていると、こういうことでありまして、経営はあくまでも厚沢部町。ただ、それらにメンバーの紹介だとか、そういうものをお願いをしているのが、このプリマという会社で、その委託料であります。

委 員 長	審議の途中であります。休憩して昼食といたします。
委 員 長	午後は１時から再開いたします。（１１：５８）
委 員 長	午前中に引き続き会議を開きます。（１３：００）
委 員 長	審議を続行します。
委 員 長	２款総務費について、質疑ありませんか。
委 員 長	９番
山 崎 委 員	８３ページの、午前中の質問に続きまして、公営塾の関係ですけれども、私ども行政と運営事業を委託している会社とはどのような、何か契約があるのでしょうか。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	この委託、その都度入札をかけまして、委託契約を結んでおります。
委 員 長	９番
山 崎 委 員	今示されている、いろいろな公営塾にかかわる費用というのは、賃金であるとか、いろいろな場所の借り上げとか、そういうのはその都度、その都度あるんですけれども、ただ、会社との契約をして、年幾らとあって、全てやるよと、そういうことではないんですか、そうしたら、これは。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	中身につきましては、先ほどもちらっと触れましたけれども、公営塾の支援業務ということで、スタッフのサポート、年間を通しての話ですが、１２カ月分、それからフォローアップ研修、これもスタッフのサポートは毎月定期的な本部とのミーティング等を行う経費でございます。それから、フォローアップ研修、これはスタッフのスキルアップのための指導研修というこ

委員長 山崎委員	とで、これは本部のほうに、東京のほうに行って研修を受けるという内容でございます。 それから、今、２０２０年ですか、新しく大学の入試制度が変わりますので、その辺の研修等も含まれております。あと、さらにネットワーク会議の参加費ということで、全国の公営塾のスタッフを集めた中での、そういう研修等もこの中に含まれております。
委員長 総務政策課長	９番 そうすると、実質的にその事業の運営が会社が委託契約をしているわけですから、例えば病院の先生みたいにして、都合で引き上げますよとか、そういうことというのはほとんどないんですね。 総務政策課長 経費の問題もありますけれども、例えば今のスタッフがそのまま、もしずっといるのであれば、ある一定の研修を終えた後は、そんなに会社の関与というのは必要なくなるのかなとは思いますが、やっぱりその年、年でいろいろ学習指導要領だの、いろいろ教育環境のその辺が変わる可能性もありますので、その都度、できれば会社のアドバイス等、スタッフの研修を図っていただきたいので、できればそのまま同じ会社で指導を受けたいなとは思っております。
委員長 委員長 山崎委員	ほかにありませんか。 ９番 今のところは、公営塾というのは、大変町内での評判というか、効果というのはかなり大きいものがあるというふうに認識をしていますけれども、将来的には、厚沢部町とこの会社とは、公営塾という関係の付き合いというのは、良好な状態で云々ということになるんですね。例えば、そのときによって条件が違ふとか何とかという、そういうようなこととかといって、例えば会社

委 員 長	がこれ引き上げていくよとか、そういうトラブルとか、そういうのはないんですね。
総務政策課長	総務政策課長
委 員 長	今のところ、そういうことはありません。
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、３款民生費について、９６ページから１１２ページまで。
委 員 長	９番
山 崎 委 員	９８ページの老人福祉費の関係で、老人福祉年金で１，６１０万円、予算づけしているんですが、対象者は何人で、基準はどういうふうになって、積算根拠はどういうふうになっているんでしょうか。
委 員 長	保健福祉課長
保健福祉課長	敬老福祉年金につきましては、７７歳以上の方を対象としておりまして、人数につきましては、８０５人ほど見ております。ちなみに、３０年度では、７９２人が対象となりました。
委 員 長	９番
山 崎 委 員	今年は人数的に８００人からということでもありますから、これから将来的には、人数の増減というのは、どういうふうな形で捉えているんでしょうか。
委 員 長	保健福祉課長
保健福祉課長	７７歳以上なんで、人数的には、今のところ２９年が７８８人だったんですよ。それが先ほど言ったように、３０年度で７９２人と、ほとんど同じくらいの推移であります。将来的、これからどんどん人口が減っていくとなると、この数も減っていくであろうと思いますが、この最近では、ほとんど同じくらいの推移ではないかと見ております。

委員長 山崎委員	9 番 福祉年金については承知しましたがけれども、この老人福祉という意味で、実は町内の老人の方々から要望がありまして、町長にお伝えしたいと思いますが、1 つは、今、認定こども園で保育所が3カ所、今度はいいてくるわけですね。その保育所を老人のサロンみたいな、何かそういうような形に利用させてくれないかという、そういう要望を私、受けているんですよ。 そうすると、老人の人方、そこに集まって、いろんなことを体験したいと。そうすることによって、健康な老人というか、高齢者の方々のそういう場所の位置づけになるんだらうと、そういうことで、ぜひそういう利用の仕方を考えてほしいなという、そういうことの要望を実は私、受けていますので、一応町長にお伝えをしたいというふうに思っています。
委員長 町長	町長 今、厚沢部町で計画している地方創生の中でも、C C R C 事業というような、そういう高齢者の拠点をそれぞれの地区の中で、老人が活動しやすいような、そういうことを進める項目もありますので、下のほうは恐らくもう既に、赤沼と本町、新町がもう動いていますから、館、鶉だけになるとは思いますけれども、館、鶉でも旧保育所を活用しながら、そういう活動をしたいということであれば、我々、町のほうではいかようにも、貸し付けするなり、利用できるような方法で検討してあげます。
委員長 委員 下川部委員	ほかにありませんか。 6 番 97 ページの繰出金のほうで、保険基盤安定等事業費分とあるんですけども、保険料の軽減と保険者支援という内容をちょっと詳しく説明をお願いします。

委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 この保険基盤安定事業の関係で、保険料の軽減、これと保険者支援分とありますよね。保険者支援分につきましては、医療費の分と後期高齢者の支援分と介護保険の分と、こういうふうに分かれているんですが、この分の軽減にかかわるものについての繰り出しとなっております。
委 員 長 副 町 長	副町長 国民健康保険というのは、税のほうなんですけれども、国保会計で国保税を賦課させていただいているんですけれども、低所得者用に保険税を減免するという制度がございます、総所得によって。その減免分をカバーするというんですか、減免した分を国と道と町でそれぞれもって、減免しているわけです。その分の減免した分の補填分が、この保険料軽減分として国保会計に入れると。それと、保険者支援分というのは、保険者というのは厚沢部町ということなんですけれども、それは中間層の、所得に応じて保険税がかかるんですけれども、ある一定で税が打ち切りになるんですよ。そこで、一番低所得者は軽減があると、所得の多い人は、一定の金額になると。一番負担がかかるのは中間層ということになるわけですので、それを軽減するために、国・道・町でお金をもって保険税自体を軽減するということで、保険者支援分という流れで、一定の基準に基づいて国保会計に入れるということでございます。
委 員 長 下 川 部 委 員	6 番 軽減するにも所得制限を設けて、そういう部分で対処してやっていますよということの説明でいいんですよ。 担当局が説明できないんで、副町長から説明してもらって、何とも言えない感じなんですけれども、ありがとうございました。

委 員 長 中 山 委 員	1 番 1 0 9 ページなんですけれども、これは委託料、園児の送迎バスの運行なんですけれども、まだ多分契約は結んでいないと思うんですけれども、議会報告会の際に、ある方から、途中、小さい子供なんで、例えばトイレに行きたいとか、あとぐあいが悪くなったとか、そういうときの処置というのはどうするんですかというふうな質問があったんですけれども、もしもそういう場合が、あの説明では、たしか1名の保育士さんがそのバスに乗りますと、乗車しますという報告だったと思うんですけれども、そういうときの急な対処というのはどういうふうに対応するというふうに考えていますか。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 おっしゃるとおり、バスの中には保育士がついて運行するんでありますけれども、途中でぐあいが悪くなったとかになりますと、その方の保護者さんのほうに、この保育士さんのほうから電話等の連絡もさせていただきますが、もしすぐ来れない場合は、こども園まで連れていきまして、こちらのほうで病児を預かる保健室があるんですが、そちらのほうに、保健師も対応することになっておりますので、そうってから保護者さんが迎えに来ていただくような対応をとることを考えております。
委 員 長 中 山 委 員 委 員 長 保 健 福 祉 課 長	1 番 トイレはどうですか。 保健福祉課長 トイレにつきましては、道の駅とか、そこまでもてればいいんでしょうけれども、もしどうしてももてないとなりましたら、途中とまって、停車させて対応させるしかないかなと考えており

委員長 保健福祉課長補佐	ます。 保健福祉課長補佐 先日、そのバス運行中のトイレだとかという話があったんですということで、保育士の先生方とちょっと話をしたんですが、今でもバスとかいろいろ移動しているときに、１時間とかかかっている、子供は意外とトイレということがないと、行く前にきちんとトイレをさせると、センターから送迎のところは１５分を見ているんですけども、片道。１５分、２０分かかるかもしれない、冬になったらもう少しかかるかもしれないんですけども、その間、ないとは言えないんですけども、ほぼ子供は我慢ができるというか、その間はトイレということがないかなというふうな話もありましたので、ただ、あった場合には、それぞれ応急的に処置をすることにはなると思います。コンビニが近いのであれば、コンビニとか、いろいろトイレもあるかとは思いますが、この時間帯では、子供たちは我慢できるんじゃないかなということ、今までの保育士さんの経験上ですね、という話を聞いていました。
委員長 中山委員	１番 子供なんで、なかなかそう大人みたいに我慢というのは難しいのかなと。例えば中学校、今やっていますよね。バス運行していますよね。そういう中でも、そういう問題というのは今までは発生しなかったんですか。それとも、例えば簡易トイレをバスの中に用意するとか、緊急時のそういう場合には、子供たち小さいですから、何かやっぱり対処策を考えておかないと、特に夏場はいいと思うんですけども、冬場はこれは大変だろうなというふうに思うんですけども、その辺の対処策、何か考えていますか。
委員長	保健福祉課長

保 健 福 祉 課 長	ドライブ用の応急トイレとか、そういうのもありますので、そういうのも準備させようかなとも思います。ドライブ用の救急トイレみたいなのがありますよね。
委 員 長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長	中学校のスクールバスの運行中のそういうトイレとかの問題については、特に学校側から相談は、教育委員会のほうでは今受けておりません。 以上です。
委 員 長	7 番
只 野 委 員	1 0 7 ページの児童福祉総務費の報酬なんですけれども、3 1 万 1 , 0 0 0 円、去年は予算がそれこそ 1 0 万 4 , 0 0 0 円なんですけれども、3 倍ぐらい増えているんですけれども、今、資料を見ますと、会議が 3 回ぐらいあるんですけれども、ちなみに、3 0 年度は会議というのは何回ぐらい行われたんでしょうか。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	この子ども・子育て会議につきましては、2 7 年に作成した計画があるんですけれども、それが変更するとか何とかあったときにこの会議を開くんですが、3 0 年度でアンケート調査を行って、その結果で、一度、委員会を招集しようかなと思ったんですが、まだそのアンケート結果が業者さんの方で、まだまとめ切れていないということで、まだ 3 0 年度は開けていないんですよ。 それで、3 1 年度の子ども・子育て会議、こちらのほうは、今後、5 年間の第 2 期目の作成に当たる年なので、平成 3 2 年から 3 6 年までの計画を作る年なので、今回、会議を 3 回ほど見込んで報酬に充てております。

委員長 委員長 下川部委員	ほかにありませんか。 6 番 108 ページの認定こども園の運営費なんですけれども、今回、新年度から新しいこども園が始まることによって、今までは鶉、館、下地区の3カ所で町の保育所として運営していたものを1つになるということですから、それと前年対比のかかった運営費と今回始まる運営費というのは、どのくらい差があるんですか。そして、この運営費の積算根拠も加えて説明願います。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 こども園の運営費でありますけれども、まず、平成30年度なんですけど、まだ決算されてはおりませんが、3月補正、今回の補正をかけて、こども園の整備工事費等を除いた金額で、3保育所の運営費を計算しますと、人件費も含めまして1億1,216万円ほどかかる計算になっておりましたが、今回のこの認定こども園運営費、ここで8,238万円ほど見ておりますが、この8,238万円には、正職員の職員の分の人件費が除かれておりますので、この正職員の人件費も入れますと、ざっと計算しますと、1億1,151万円ほどになりまして、これに発達支援分も含めると、1億1,208万円ほどということになります。 そうなりますと、平成30年度との比較対比ということであれば、ほぼ同額、8万円ほど若干安くなるのかなと、そういう感じで計算しております。ただ、このこども園につきましては、バス運行とかでかなり今までなかった分で、経費が多額にかかっている分も見れるものですから、そういうふうなことからいきますと、発達支援も行って、バス送迎も行って、この運営費がほぼ3保育所とやっていたときと同じであるということは、結構な経費削減になっているんじゃないかなと思っております。

委 員 長 下 川 部 委 員	6 番 従来の正職員の全ての、保育指導者も含めて、人数と新しくこども園を始めるに当たって、人数の変更とかはあるんですか。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 こども園のほうの職員の内訳でありますけれども、まず園長 1 名、それから主任保育士さん 2 名、そして正保育士さん 3 名、臨時保育士さん 1 0 名、あと保育助手が 7 名、あと調理員として 1 名、清掃員が 2 名、あとのほかに事務の職員も、このこども園のほうに 1 名配置して、あと先ほど言いましたように病後児対応の保健師ということで 1 名、合計 2 8 名体制でこども園は運行しようと思っております。 そして、3 0 年、今までやっていたところでありますけれども、御存じのとおり、所長が 2 名、あと主任保育士さん 3 名、そのほか臨時保育士さんが 1 3 名ですか、そしてあと調理員が 3 名いたと。あと管理人さんも 3 名いたと。そういうことで、約 3 2 人体制だったということです。
委 員 長 下 川 部 委 員	6 番 じゃ、3 2 人ということは、4、5 人、必要なくなる。今まで新しく保育所、今度はこども園が 1 つになって、今までやっていた保育所の所長という、管理職の立場の人たちはどこへ行っちゃうんですか。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 3 0 年度は所長 2 名、館と鶉、あと厚沢部保育所は自分が兼務していたものですから、保育士じゃないんですけれども、この館、鶉の所長のうち 1 人ですね、3 0 年度で退職するということ

委員長	なんで、残り1名の方、所長をやっていた方が、このままこども園のほうの園長のほうに行っていただくと、そういう体制をとっております。
委員長	ほかにありませんか。
中山委員	1番
	ちょっとお聞きしたいんですけども、110ページに子供発達支援センターの運営費がのっているんですね。今の説明の中で、この予算は56万9,000円より見ていないんですよ。随分少ないなと思って、どういうふうに、何名予想して、どのような体制で保育するのかなというのが1点と、それから、もう一点は、子供療育センターの運営費負担金を見ているんですよ。この分の負担金ですから、多分上ノ国町か江差町かどっちかだと思うんですけども、その辺の、うちでやらないで他にやるという考えなのか。それは親御さんの考えなのかどうか、町にせつかく認定こども園ができるわけですから、その中でできないのかなというふうに思うんですけども、その辺について、両方説明していただきたいと思います。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	まず、予算上に計上されています子供発達支援センターの運営費、こちらにつきましては、ごらんのとおり報償費、旅費、需用費、備品、負担金補助及び交付金ということになっているんですが、先ほど言いましたこども園、こちらのほうの職員を、保育士がいるんですが、こちらの保育士の主任保育士さん、こちらの方が子供発達支援のほうにも来ていただいて、対応して、あと臨時の保育士さんにつきましても、2名ほどこちらのほうでやっていただき、さらに、保健師、行きますので、そういう方々の相談等も保健師対応で運営していこうと思っております。 上ノ国町のほうですよ。上ノ国町に現在、就学前の子供が5名ほど通っております。この5

委員長 中山委員	名のうち、厚沢部町のほうでもこういうふうにできるんですけれどもどうですかということでしたところ、2名の方は、今、定期的に上ノ国町に、1週間に1回、1時間くらいなんですけれども、定期的に行っていると。そういうことから、まだ、上ノ国町のほうに伺いたいと。そういうことを言うておりました。あと残りの3名につきましては、こちらの厚沢部町のほうの発達支援のほう、そちらのほうを受けたいという意向できております。ただ、残りの2名の方も、厚沢部町で行われる発達支援のほうも伺いながら、たまに来てみて、どういうことをやるのかとか、そういうのを見た後で、また判断して、上ノ国町にするか、厚沢部町にするか決めていきたいということも言うておりました。 1番 大変町長もこの発達支援については力を入れたいというふうなことで、充実させたいというふうな、そういう意向もかなり強かったようですけれども、最近是非常に、この発達支援に対する判断といいますか、非常に多くなったなという感じを受けて、今ちょっと対象者何人くらいというのは報告なかったんですけれども、これはどうですか、たしかせたな町行ったときには、1人に1人というふうな感じの、そんな感じの保母さんがついていたと思うんですけれども、そうすると、今のこの予算の中でやれるのかなという感じがして予算書を見ていたんですけれども、その辺について、どの程度の、今135人いる中での105人ですか、中で予想される、中では何人くらい予定しているのか。保母さんもそうなったら何人くらい必要なかということで、上ノ国町で何か療育センターを今新築というか、充実させたいというふうなことで、何か新聞に出ていたんですけれども、それについてはどうですか。これからの対応策として、うちの町としてどう対応していくのか。
---------------------	---

委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 子供たちの数につきましては、うちらで大体このくらい来るんでないかなというのは、先ほど言った5人プラス新たにそういうふうな、通わせたいという子が2人ぐらい出てくればなと思って、7人ぐらいで計画は立てていたところなんですありますが、先ほど言ったように、ただ、この7人としまして、1日中いるかという、その発達支援室に、1日中は使わないんですよ。上ノ国町とかでも、その子供のプログラム等を作って、どういうことをやるので、じゃ、きょうは1時間にしましょうとか、そういうプログラムを作成してから支援しているんです。 ですから、厚沢部町のほうでも、まずその子供たちの様子を伺って、保護者さんと相談しまして、じゃ、1日に1時間なり2時間なり、その子に対応していきたいという考えなものですから、先ほど言いましたように、主任保育士さん、2名いますけれども、あとそのほかに園長もいますし、あと保健師さん、それから臨時保育士さんも対応可能ということなんで、十分な対応はできるとは思っております。
委員長 中山委員	1番 事故のないように、十分気をつけてやっていただきたいなというのを要望しておきたいと思います。 それでもう一点、ちょっとこれ、非常に変わってくるんですけれども、これは113ページです。 ここにドクターヘリと脳疾患の特別支援の……。
委員長 中山委員	113ページ、次です。 わかりました。すみません。

委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	7 番
只 野 委 員	1 1 1 ページの就学前子育て支援施設処置費 1 2 3 万 9 , 0 0 0 円なんですけれども、これ資料を見ると、江差幼稚園の園児入所 2 名となっているんですけれども、せっかく厚沢部町に立派な、それこそこども園ができたのに、そちらのほうに入るとかという、何の理由でそちらのほうに 2 名だけ通っているんですか。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	この就学子育て支援の関係でありますけれども、今、只野議員が言ったように、江差幼稚園に通う 2 名分なんです、この 2 名の方が、今度 5 歳児、今まで通っていたんですけれども、江差の幼稚園に。来年が 5 歳児、最終年になるものですから、厚沢部町じゃなくて、今まで友達とかも江差の幼稚園にいるものですから、最後の 1 年間は江差で通いたいということの 2 名でありました。
委 員 長	7 番
只 野 委 員	それじゃ、来年度からは、これはゼロということですか。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	ゼロになれば一番いいんですが、私たちのほうから、必ずこちらに入ってくださいとも言えないものですから、なるべく、今これから運営することども園の中のこういうすばらしいものだよということが口コミで広がれば、だんだん江差町に行く方は少なくなっていくんじゃないかなと思っています。
委 員 長	9 番

山崎委員	老人福祉費の中で……。
委員長	何ページですか。
山崎委員	ちょっと説明資料には載っているんですけども、この議案の中にはちょっと私、見れないんですが、この中に愛のふれあい訪問事業というのが説明資料の中に載っております。
委員長	説明資料は何ページですか。
山崎委員	説明資料の３ページなんですけど、老人福祉費の項目の中にあるんですよ。ところが、この議案の中を見ても、ちょっと見当たらないものですから、ちょっとこの事業の内容説明をまず求めたいと思います。
委員長	保健福祉課長補佐
保健福祉課長補佐	この愛のふれあい訪問事業は、福祉委員、民生委員さんが毎月訪問している事業にかかわる予算です。
	ここにも書かれているように、７０歳以上の独居の方、８０歳以上の老夫婦の方のところを毎月、ごみ袋を持ちながら安否確認等、相談を受けながら訪問しているところの予算となっておりますので、福祉委員の関係のところの予算になります。
委員長	９番
山崎委員	私もこの対象者になるわけでありますから、ありがたいことなんですけど、ただ、７０歳というような形で説明されていますけれども、７０歳は今のところまだ現役だと、私自身思っているんですが、私どもよりも、例えば８０歳以上なら１回でも２回でも、小まめにやっぱり訪問されたほうが、私は事業としてはありがたいなと思っています。その辺の考え方はいかがでしょうか。
委員長	保健福祉課長補佐

保健福祉課長補佐	この民生委員さんの訪問は、非常に私たちも地域の中の見守りということでは、非常に重要だと思っていまして、確かに70歳の方はお元気で、まだ訪問要らないよという方も中にはいるらしいんですね。ただ、やはり70代でもひとり暮らしで訪問が必要な方、あるいは80歳、90歳でも元気な方、いろいろさまざまですが、その対象に応じては、担当の民生委員が1回のところを2回でも3回でも回る、気にかけて訪問するケースもありますし、臨機応変に、あとは何か異変を感じたときには、私たちのほうに連絡をして一緒に動くというような連携のもとで動いていますので、その対象に応じた訪問対応をしているというふうに思っております。
委員長 山崎委員	9番 そうすると、この愛のふれあい訪問事業というのは、新しい事業でなくて、かつて、既存の事業としてもう経験されているということなんですね。私はまだ訪問された記憶ないんですよね。独居か。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 山崎委員はまだ対象にはならないのかなというふうに思います。独居ではないので、80歳になってお元気で訪問させていただくかと思いますので、よろしくお願いします。
山崎委員	わかりました。私自身も町内会長ということで町内を回らせてもらっているけれども、特に男の独居というのは、もう本当に厳しい生活しているんだね。どこで寝ているんだべとわからないような生活していますので、ぜひそういうところには回数を多くして、話し合いの、愛のふれあい訪問をやってほしいと思います。
委員長 委員長	ほかにありませんか。 6番

下川部委員	説明資料の４ページなんですけれども、６老人福祉費なんですけれども、この給食サービスが結構な額で、前年対比で書いてあるんですけれども、この増えた根拠は何でしょうか。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 根拠は、これも特に調査をしているわけではないんですが、利用されている方、あるいは申請で希望されている方の話を要約しますと、やはり給食センターから発信されるこの給食ということで、やはり、温かさだったり、内容ですとか、そういうところで対象がロコミというか、もあって増えてきたかなというのと、あと今までよりも１人の対象が、週に２回とかとっていた方が毎日とか、月曜日から金曜日５回とか、１人の方が、そういう方が増えています。ということは、全体的な食数としては増えてきているということになって、当初予定していたよりも増えてきたということになります。
委員長 下川部委員	６番 それと、下のほうの外出支援サービスとあるんですけれども、利用者の負担で町内が３００円、町外が５００円となっていて、回数が町外のほうが多くなっているんですけれども、これ町外ということはどこまでも町外なんですか、これ。どこまでの目安で町外と示しているんでしょうか。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 この外出支援の町外という範囲なんですけど、一応柳崎周辺というところで、はっきり言いますと、道立江差病院と江差脳神経外科クリニックへの受診対応の外出支援になります。なので、それ以上の範囲には行っていません。
委員長	６番

下川部委員	すみません、というか、町内の人があくまでも利用で、町外ね。道立病院までしか行かないよという、僕の捉え方で合っているんでしょうか。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 そのとおりです。柳崎はなかなか魅力的なところでして、ブンテンもありますし、フォーマック等々ありまして、皆さんやはりそちらのほうで買い物をしたいという希望はあるんですが、そちらはやはり福祉サービスとしては、町内の商店街を利用してほしいということで、病院だけに区切って、そこだけの範囲としています。
委員長 下川部委員	6番 じゃ、あれですね、1回につき利用者500円で行けるとなれば、俄虫タクシーさんも商売にならないですよ、これね。利用者負担の金額、単価というものは、当初から始まって以来、単価設定はこのままなんでしょうか。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 単価は平成22年に見直しをしています。上げています。それ以前は、町内の移送とかは無料だったんですが、その辺も全部自己負担、町外と町内を差をつけたというところで、一応そのときの単価設定は、本町、このあたり周辺からのバス料金とかを参考にしながら設定したものです。
委員長	ただ、今はやはりこの時代ですし、そろそろ単価見直しをしなければいけないのかなというところにはあります。
委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	ないので、4款衛生費について、113ページから124ページ。

委員長 中山委員	1 番 1 1 3 ページです。そこに道南ドクターヘリの運行費と、それから、脳疾患搬送特別支援補助金、これについては、大変助かっている方がたくさんいます。特に、ドクターヘリについては、非常に迅速で町民の方から喜ばれているというようなことで、特に脳疾患なんかの場合とか心臓の場合に、非常にいいということでもありますので、私は大変これいいなと思うんです。 ただ、一つだけ、ちょっと町長にも感想を聞きたいんですけれども、救急車のクッションといえますか、乗り心地といった方がいいのかな。病人ですから、乗り心地はどうかちょっとわからないんですけれども、私も乗ったことがあるんですけれども、非常にクッション悪いですね。 町長も経験あるようなんですけれども、私も言われたのは、実は私のいとこの子が脳疾患で函館に運ばれるうちに、その箇所が破裂してしまって助からなかったというような経験で、着いてから医者到大変その辺を指摘されて残念な思いをしたんですけれども、何とかそのクッションといえますか、救急車の振動といえますか、これちょっとどうですか、うちの救急車、何とかその辺ならないものなのかなと。あれはやっぱり規定とか何かあって、大変厳しい、そういうものがあるのかどうか、私はわからないんですけれども、もしできたら、もうちょっと、そういう直すことはできないのかなということをちょっとお聞きしたいんですけれども。
委員長 町長	町長 救急車につきましては、私も昨年乗ったばかりですから、道立まで乗りましたけれども、確かにクッションは非常にかたいです。幾らクッションよくしても、ベッドをよくしてもいいわけです、救急車については。ただ、あの救急車は、信連から無償でもらった救急車ですから、中身については自分たちで作れと、こういう、中身はうちの救急車なんです。実はもらった本体より

委員長 只野委員 委員長 保健福祉課長 委員長	も、中身のほうが倍も高い話になりまして、余りいいベッドにしていなかったというのは確かです。 私も乗って、ひどい、かたいベッドだなと思いながら、そのうち開発が、舗装道路をきれいにしてくればクッションもいいだろうと、こういうふうに思っていましたけれども、ただ、やっぱり高齢者の方々が今度、今のところはせいぜい主体は道立ですから、救急の救急で遠いところへ走るとすれば、ちょっと無理かなというふうな思いもしています。これ、消防隊のほうとよく協議をしながら、変えられるものは変えながら、どこかで新しく寄附するところがあれば、その際にはきちっと取りかえたいなと思っていますけれども。今の段階では、直しても、微々たる改修よりできないだろうなというふうには思っています。 7 番 同じページの 1 1 3 ページなんですけれども、南部檜山葬祭場運営費負担金、去年は 2 7 1 万円、大体 3 倍ぐらいの予算なんですけれども、何かこれ、工事し直しとか、一部建てかえとか、何かこういういわれがあるんでしょうか、こんなに増額になったのは。 保健福祉課長 この葬祭場につきましては、もう作ってから 4 0 年ほどたっておりまして、かなり老朽化が来ておりまして、3 1 年度で廃棄棟の耐火物れんがの積みかえ工事、それと再燃炉の耐火物積みかえ工事が予定されておりまして、約 1, 9 5 0 万円ほどかかると。そういうことから、3 町、この葬祭場を使っている江差町、厚沢部町、乙部町、こちらのほうの負担金が、今回、去年に比べてかなり増えてきております。 7 番
--	--

只 野 委 員	じゃこれ、3町同額の増額ですか。
委 員 長	それと、また次年度もこういうように費用が発生するのでしょうか。
保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 この負担につきましては、人口割、これが50%、それから、利用率の割合、これも50%ということで算出されていますので、その使用頻度とか人口によって、3町ばらばらの金額になってきます。
	また、この葬祭場の大きな工事、これにつきましては、31年度のこの工事でほとんど終了するんで、あとは小さな工事は何回かあるんで、ここまでの金額にはならないと思います。
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、5款労働費について、125ページ。（ありませんの声あり）
委 員 長	ないようですので、6款農林水産業費について、126ページから142ページ。
委 員 長	10番
佐 々 木 委 員	137ページ、報償費で新規就農者受け入れ指導農家、これ現状、平成31年は何戸を予定しているのでしょうか。
委 員 長	農林商工課主幹
農 林 商 工 課 主 幹	137ページの新規就農者受け入れ指導農家報償費でございますが、こちらは担い手育成条例のほうに規定がございまして、月2万円の12カ月ということで、1名分を予算計上しております。
	以上です。
委 員 長	10番

佐々木委員	それでは、1名分ですけれども、実際受け入れできる体制としての農家は何戸あるんでしょうか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 現段階では、受け入れ農家は1戸と想定しております。
委員長	ほかにありませんか。
委員長	6番
下川部委員	すみません、説明資料のほうなんですけれども、きのうも歳入のほうでちょっと質問したんですけれども、それとちょっと関連してなんですけど、今回、稲見地区のほうの整備事業が始まり、いろいろとこれから事業が進んでくるかと思うんですが、最終的には、トータル的にはやっぱり10億円ぐらいになるというような近くになるというふうに聞いているんですけれども、この事業をやることによって、町内でやはり、要は地元負担がゼロとなれば、やりたいという地域も中にはあった場合に、この事業がスムーズに次もできるという可能性はあるんですか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 稲見地区の事業でございますが、大体平成30年度、今年度事業開始になりまして、7年間の事業ということで、総事業費がたしか7億3,000万円程度だったかと思います。 そして、この事業の特殊なところが、受益地となる農地全てを中間管理機構に出さなきゃいけないということで、まずその辺、地元の全ての受益者が同意できるかというところが大きなところかと思います。 また、この事業に関しましては、単に面の整備をするだけではなくて、収益性の向上だとか、将来的に担い手に集約ができるということが要件になりますので、その辺が全て地元同意が得ら

委員長 下川部委員	れるかということが、まず第1の条件になると思いますので、そこは正直、なかなか整理し切れないのかなという部分もありますので、地元要請がありましたら、そういうこともありますよということで、お伝えして検討していただくしか今のところはできないのかなとは思っています。 6番 新年度からこの事業が始まるということで、農業委員さん初め、土地改良区役員さん初め、結構な方がこの内容を知っていると思われるんですけども、それでいて、実際に問い合わせだったり、そういうことはないんですか。この事業をやりたい、やれないのかという問い合わせはありますか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 担当のほうには、そのような相談は現時点では来ておりません。 以上です。
委員長 下川部委員	6番 何と言いましたっけ、担い手が帰ってきたときに、それ、何という事業名でしたか。（後継就農だと思いますの声あり）それは、あくまでも、全く今まで違う職業についていて、例えば春から戻ったら、そういう人は該当になるということですか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 条例にあります後継就農者の事業だと思いますが、こちらのほうは、あくまで農家の後継者として意志が固まった方ということで、その認定とかを農業委員会だとか、檜山農業改良普及センターさんのほうとも確認をとりながら、認定できるという段階で認定しますので、帰って来て即という形にはならないかなと思いますけれども、帰って来て、農業をやってみて、しかるべき時

		期には認定できるのかなとは思っております。
		以上です。
委 員 長		予算審議委員会ですので、それにのっって質問してください。
委 員 長		6 番
下 川 部 委 員		じゃ、この説明資料の中で、農業担い手育成対策協議会運営費とあるんですけども、今回、人数まで書かれているんですが、これはもう確定の人数なんですか。
委 員 長		農林商工課主幹
農 林 商 工 課 主 幹		担い手育成対策協議会の運営費につきましては、総務費のほうで新規就農者募集、また、ここで協議会自体の運営費ということで、２段階で予算のほうを見させていただいています。
		ただ、この説明資料の中にある人数というのは、育成協議会の研修に行く人数と、あと研修視察、ちょっとまだ場所の選定は終わっていないんですけども、それに協議会のメンバーが１０人くらいになると思いますので、その人数を掲載しております。
		以上です。
委 員 長		ほかにありませんか。
委 員 長		審議の途中ですが、１４時１５分まで休憩します。（１４：０３）
委 員 長		休憩前に引き続き会議を開きます。（１４：１５）
委 員 長		審議を続行いたします。
委 員 長		農林水産業費について。
委 員 長		１ 番
中 山 委 員		１３６ページ、農業後継者育成事業費についてお聞きします。先ほども副議長のほうからも聞

委員長 農林商工課主幹	いたんですけれども、ちょっと同じところで、新規就農者等の助成というところで、その備考のほうに、農業次世代人材投資資金ということで、共同経営対象者2名、夫婦1組というふうに載っているんですけれども、これはもう既に決まっていて、町内の中にどういう農家の方がこういうふうに、新たな人なのか、それとも既存の人なのか、その辺についてと、それともう一つは、その下のほうで、受け入れのほうはさっき副議長が聞きましたんで、その下のほうですね。経営自立補助金というのがあるんですけれども、これ5年間というふうなくくりがあるんですけれども、これについてもちょっと説明していただきたいと思います。 農林商工課主幹
委員長 農林商工課主幹	まず、農業次世代人材投資事業費補助金でございますが、こちらのほうは資料の3ページにもございますように、共同経営で夫婦で2名分ということに225万円、こちらは3年目の方で、午前中にも話し出していたお名前の方、既に厚沢部町に移住して、農業経営を開始して、塩トマトなんかを作ってくださっている方ということです。 経営自立補助金というのは、新規就農した方が農地を現在借りておりますので、その賃料に対して助成しているということで、最大5年間ということで助成しております。 以上です。
委員 中山委員	1番 わかりました。それで、第三者継承でなった方が、今実際新規就農しているんですけれども、この後のほうで、地域おこし協力隊、担い手の協議会の中で、その辺についてのこれからの取り組みというのは、何か考えているんですか。第三者継承について、今後の。
委員長	農林商工課主幹

農 林 商 工 課 主 幹	担い手協議会の役割としましては、2 款のほうでも答弁したとおり、まずは募集なり受け入れの体制を作るといところもその役割になってきます。そういった中で、指導農業者の方、農業委員会の方もメンバーに含んでおりますので、そういう第三者継承の希望の農家さんがいないか、あと土地を譲りたいという農家さんがいないか、これからもどういう方法でそういうところを把握していけるかということを協議したいと考えております。 以上です。
委 員 長 只 野 委 員	7 番 1 3 0 ページの町指導農業士・農業士会活動費なんですけれども、金額こそ 8 万 5, 0 0 0 円なんですけれども、ただ聞きたいのは、その資料の中に、北海道指導農業士 7 名、北海道農業士 5 名となっているんですけれども、これはどのように違うんですか、これ。農業士と北海道農業士との区別というんですか。
委 員 長 副 町 長	副町長 新規就農者なり、若手の育成ということは、基本的には同じなわけです。ですから、経験を積んでいくと指導農業士になっていくという、まずは農業士からスタートして、何年かたつと指導農業士になるということで、その役割というのは、ちょっとずつ違ってくるんですけれども、基本的にはそういうことでございます。
委 員 長 只 野 委 員	7 番 じゃ、これ、あれですね。農業士というのは、やっぱり農業に従事している人でないとなれないんですね、これね。そして、毎年増員するというんですか、そういうのはあるんですか。
委 員 長	農 林 商 工 課 主 幹

農 林 商 工 課 主 幹	増員するかどうかというのは、やはり、町としましては積極的に指導農業士、農業士になっていただいて、周りの見本になるような農家さんになっていただきたいという気持ちはあります。 そういった中で、町の農業士会のほうで農業者指導農業士に推薦できる方がいるかどうかというのを一旦協議しまして、過程としましては、普及センターさんや農協さんの意見も聞きながら選定しているというような状況でございます。 以上です。
委 員 長 只 野 委 員	7 番 それじゃ、今 1 2 名いるんですけれども、下地区、館地区、鶉地区、大体割り当ては何人ぐらいですか。
委 員 長 農 林 商 工 課 主 幹	農 林 商 工 課 主 幹 事務局になっているほうとしては、各地区均等にとということで選定はしているんですが、人数については、後ほど確認してお知らせしたいと思います。
委 員 長 中 山 委 員	1 番 山崎委員のほうから出るかなと思って待っていたんですけれども、出ませんので、私のほうからお聞きしたいと思います。 林業振興費の中での鳥獣被害、これについては……。
委 員 長 中 山 委 員	何ページですか。 1 3 9 ページです。その中で、町長、大変道のほうの指示からいって、町有林も多分猟銃のほうは使えないということで、大変鹿の被害を我々心配しているんですけれども、今年の中で、目ぼしい対策といたしますか、何か町で考えているのかをどうか。今までどおりの対策で考えている

委員長 副町長	のか、その辺について、何か目新しいものがあったら教えてほしいなと思うんですけども。 副町長 まず、目新しいというのは、そもそもこれだという、これをやるともう大丈夫だという対策というのはなかなかないわけでごさいますて、今年度は町長も、きのうですか、話していたとおり、管理署と共同で定点カメラを設置しながら、いわゆる状況を確認していたということでございますして、31年度からは管理署も協力するというんですけども、私からすると、これが協力かなというような小さな協力のような気がするんですけども、とりあえず管理署のほうでもわなを購入して、何台だったか、ちょっと忘れましたがけれども、管理署と一緒に、そのわなをやるということでございます。 ともかく、鹿につきましては、だんだん拡大していっているというのは確かなんで、わなをかける人たちも拡大していかないと対応し切れないということですので、まずはそういうPRをしていただいて、今年も新たに6名の方がとっているということでありますし、農協職員も5名、とっておりますので、合わせますと十何名の方が増えているということでもあります。そういう人たちにも活躍してもらって、かかった場合にはハンターさんに連絡してもらおうというような対策で進めてまいりたいと思っております。 それと、ともかくいい手というのがなかなかなくて、私個人的には、ドローンでも1つ買って、たしか京都のほうで試験をやって、一応効果があるようなことが農業新聞に一度出たことがあるんですよ。夜間、暗いところに、基本的に鹿は夜行性ですので、ドローンをつけて自動で動いて帰ってくるような装置が実証試験して効果があったということなんで、本当はうちのほうでも、そういう試験ができればなというふうに考えておりますけれども、それはこれからの対策
--------------------	---

委員長 中山委員 委員長 農林商工課長 委員長 町長	なのかなと思っています。いずれにしても、ハンターさんに協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。 それと、報償金のほう、若干変えさせていただいたところでございまして、トータル半日2,500円という形でやっていたんですけども、やはり、1カ所に行っても半日だし、3カ所行っても半日だというような、いわゆるちょっと不公平感というのがハンターさんの中にあるので、その辺、箇所数でのお金の配分と、お礼というようなほうに、猟友会の方々とも会議を開きまして、そういう形でお願いすることとなっております。 1番 副町長、ハンターさんというのは、今、町内に何名くらいいて、そのうちライフル持っている方というのは、撃てる方は何名くらい、今わかりますか。 農林商工課長 実際の人数ですが、現在、33名の方がなっておりまして、先ほど申し上げたとおり、6名がわな免許を取得されましたので、31年度からは38名で……（発言する声あり）ライフルは……。ハンターの人数でございますが、21人というふうになっています。ライフルは……。 町長 今、ライフルの中身は調べさせておりますので。 先ほどから中山委員、対策、これからいい対策というものは、なかなかないということは当然ですけども、そのない中でも、本当は鹿ですから、鹿が一番効果があるのは囲いわなというのが一番効果がある。北海道内では今4カ所がある。利尻と白糠と、4カ所が今現在、囲いわなが許可されてやっています。1回セットしますと、大体10頭単位で確保できると。こういうふう
---	--

中山委員	なことであります。 ぜひ我がほうも、この囲いわなの支援をしてもらいたいなということで、常々国有林のほうにはお願いをしてあります。なかなか国有林も全道のことなものですから、道南というのは一番鹿の数が少ないんだそうです。それで、後回し、後回しみたいなことになっているんですけども、できれば国有林でやってもらいたいなと、囲いわなを。どうしてもだめな場合は、今、うちのほうの林務で調べさせていますけれども、道庁の1階で見本を示して、先般、私も行ったときに見てきました。小型の囲いわな、これも最終的に考えざるを得ないかなと。今一番、我がほうの鹿の棲息地は太鼓山の上がってすぐの場所と、こういうことのようにあります。ただ、今あそこは鳥獣保護区になっているものですから、鉄砲も撃てない、わなもかけられないというふうな状況、これは今解除して、そこへわなを掛けてやろうかと、今いろいろと検討しているところでございます。 いずれにしても、効果がある策をしなければ、ますます増えていきますので。4年前に墓地の下に植えた9種類の桜の木、ほとんど食われてしまって頭に来ていますんで、今徹底的に、太鼓山の鹿はとり尽くしてしまおうというふうな考え方をしていますので、道のほう、それから国有林のほうと相談しながら、何とか囲いわなに目を向けていきたいと。どうしても向こうが金出せないというなら、町単独でもやらざるを得ないかなというふうな思いはしていますけれども、そんな、一番、捕獲の方法がありますので、それに向けて検討していきます。 委員長、わかりましたか。ライフル。（すみません、後での声あり）副町長、なぜそれ言ったかという、ライフルが持てるまでというのは、猟銃持った経験からいくと、10年たたないと持てないんですよ。この規定というのは、どこで決めるのか。今、聞くところによると三十何
-------------	--

委員長 町長	名しかいない中で、ライフルが何人いるかちょっとわからないんですけれども、もう少し短時間にライフルが持てるような、そういうシステムにまずできないのかなと。これは国の法律で決まっているものなのか、その辺についてはどういうものなんですか。 町長 これは公安委員会の規制ですから、国の法律です。実は私も猟銃の免許は、今から三十何年前に持っていました。取って、散弾は打てましたけれども、ライフルは撃てなかった。ただ、それが鉄砲をずっと持っていなければ、所持していなければ、これは切れてしまう。こういうことで、今、免許取り消しになりましたけれども、いずれにしても、10年の実績がなければいけない。その実績も、練習場の実績がまず必要、飛ばして打つやつですね。それが実績を持って、それから、猟の経験が10年間、こういう規制があります。したがって、10年以上たたなきゃ、ライフルは持てないというのはそういうことにあるわけです。これ、簡単に、厚沢部町だけ5年にしてくれ、3年にしてくれというわけにはいかない。ただ、鹿は散弾でもとれる。ちゃんといいところを撃てばね、散弾で撃てると。こういうふうな事例もありますので、無理無理ライフルじゃなきゃだめだよと、ライフルでも当たらなきゃ話しにならないんだから。散弾が当たると、こういうふうになるまで、散弾でもよしと。それと同時に、捕獲方法をこれから考えていくと、こういうことにしたいと思います。
委員長 中山委員	1 番 先般、今、猟銃を持っている若い人に話ししたら、10年は長いんだと。そして、その管理というのはすごい、警察の管理で厳しいんだというので、何とかこれ短くならないように、国のほうにでも陳情できないのかというのをまず1点言われたことと、それから、鹿をとるのはいいん

委員長 副町長	だと。だけど、それを処理するところがないんだと。道南地区で今1カ所しかない。今回、1カ所できるみたいですが、道南ですら2カ所しかない、ここに持っていくというのが大変な、だからみんなとらないんだというような、そういうふうな言い方をしていましたけれども、この辺どうですか。鹿の肉を処理するところがないというのは、やっぱり山の中に投げってくるわけにもいかないし、そうなればそういうふうに変な処理、その辺の対応というのはどこなんですか。 副町長 私も八雲の新聞で記事を見て、すぐに調べさせたんですが、何か下水にすぐ投げているとか何とか、なかなかぎりぎりのところをやっているなというように感じております。それで、担当のほうにも聞いてみたんですが、今はやはり自宅の周りの、とってきて、自宅の周りで処理しているということで、それを例えば鶏なのか、館なのか、厚沢部なのかわかりませんが、そこに1カ所作ったとしても、今度逆に、それ持ってくるのにも手間だなという声のほうが多いという話でございました。 ですから、八雲に聞いてみますと、ハンターさんが、いわゆる市街地にいるハンターさんが結構いるもんだから、家の周りでできないということで、ああいう要望があって作ったと。それと、鹿も厚沢部町の倍ぐらい鹿をとっているんですね、八雲のほう。100頭ぐらい毎年とっているそうです。うちのほうは年々増えてきたんですが、まだ50頭弱ということでもあります。そういうこともあって、ああいう施設があることで、かえって面倒になるというハンターさんも多いということでした。 八雲の施設は、加工まではいっていないんですね。いわゆる単に処理するだけと。いわゆる
--------------------	--

委員長 中山委員	皮剥いで、冷蔵庫があって、そこに預かっておくだけの施設ということなんで、あれがまた加工まで本当はいけばいいんでしょうけれども、加工までいくとなると、とんでもない、またいろんな法律が絡んで大変なことになるということで、1,700万円ぐらいですけれども、最低のレベルの金で解体場というんですか、それを作ったというようなことでございましたので、うちのほうからすると、どうなのかなと。今までどおり、ハンターさん、家の周りのほうが楽なのかな。 ただ、午前中にとって、やっぱり午後からも解体するとか、そういうことになるわけでございます。本来、そのときに1人では当然できないわけございまして、お手伝いの方等を、同じハンターさんに依頼して協力してやってもらっているということで、その分も見回りのほうの経費分の、町のほうからは謝礼というんですか、お礼も支出してお願いしているところでございます。 1番 今説明を聞くと、やっぱり、副町長、大変なんですよ、この処理がね。心配するのは、処理するのを怠れば、またこれは処分されるんですよ。 ですから、今、八雲の場合でも、他町からのというのは相手にしないんでしょう。やっぱり自分のところだけの処理なんでしょう。函館のほうに1カ所あるというんだけれども、そこはどうなんですか。それはどこから持っていっても処理はしてくれるのか、その辺は調べたことありますか。 副町長 その辺はちょっと調べておりません。おりませんけれども、多分八雲に確認させたときは、食肉加工をした場合には、その後の処理は産廃処理になるという話でしたんで、多分函館のほうに
---------------------	---

委員長 農林商工課長 委員長 佐々木委員	また持っていないとだめなのかなという、そういうところだと思いますけれども、確認させます。 農林商工課長 先ほどのライフル銃の所持人数でございますが、１１人となっております。 １０番 中山委員に関連して、処理場新設であります。 私も駆除隊員やっているんですけども、この駆除隊員のほとんどは農業従事者といいますか、そういう方が占められております。それで農繁期の部分でも有害鳥獣を見かけます。駆除となると、処理をきちっとしなければならないという問題があって、駆除まで、要するに鉄砲発砲までは至らないと。撃たないことには、玉は当たらないから駆除にならないという障害もあります。 処理場が町内にあるという体制になれば、猟友会で駆除は駆除、処理班は処理班といった部分の体系も組める部分もあるなということになると、駆除頭数の捕獲も高まるんでないかというようなことを申し添えておきます。 詳しい中身については、一般質問でびしっとやりたいと思います。
委員長 委員長 中山委員	答弁はいいですか。 １番 今、佐々木副議長からあったように、実は町長、夏に、８月、９月にかけて、大学生、応援隊来ています。全国から来ています。その中で、最近増えたのが猟銃の許可を取りたいということで、かなりの応募があります。彼らは、去年、私のところに来たのもそうだったんですけど

委員 長 副 町 長 委 員 長 委 員 長 山 崎 委 員	も、この解体がすごく興味があるんですね。それと、肉を食べるという、熊の肉、鹿の肉。これもまたすごい興味があるんですね。やっぱりこれが、大学生がどんだんうちの町に来て、車に限らず、狩猟免許を取るというのは、すごい目的なんですよ。 ですから、今、副議長が言うように、ぜひそういうふうになってくれれば、多分彼らも喜んで、まだまだ応援隊が増えるんでないかなというふうに思います。彼らもなぜ来るといったら、地元に貢献したいと、大学生ですよ。大学生が、今の鳥獣の被害の軽減に努めたいというのを、あの大学生たちがそういうふうになって、わざわざ北海道厚沢部町まで狩猟免許取りに来るわけですので、その辺は町でもちょっと考えていただければ、まだまだいい効果が出てくるんじゃないかなというふうに思います。 副町長 その辺も含めて、一般質問のほうも含めて、猟友会ともいい方向になるように検討していきたいと思います。 ほかにございませんか。 9 番 今の関連ですけれども、ただ、鳥獣被害対策なんだけれども、今年は3月いっぱいぐらいまで国有林で狩猟できなくなっているんですね、事故がありましたんで。それで、今、ハンターの人がすごく心配しているのは、この冬期間でかなり鹿が繁殖するだろうという見方みたいです。今年の雪が解けたと同時に、かなりやっぱり頭数が増えるだろうという、そういう予想をしているみたいなんです。 ですから、何としても駆除しないと、減らすことができないわけですから、やっぱりいろいろ
---	--

委員長 農林商工課主幹	なところから知恵を絞り出してでも、とにかく駆除しないと、農業が大きな被害が発生するような状態でありますから、町長の先ほどの囲いわな厚沢部町が掛けてもいいから、とにかく何とかしてほしいなというふうに、そういう感じであります。 それともう一つは、多面的機能支払交付金が大変大きな金額が計上されて、時限立法で5年間というふうに聞いているんですが、この交付金の見通しというのは、どういうふうな形で捉えたらよろしいでしょうか。 農林商工課主幹 多面的機能交付金につきましては、きのう質問があったということで、ちょっと深掘りして調べてみたところ、どうやら5年の時限立法というのではなくて、1つの計画が5年間、団体の計画が5年間となっているので、それを今採択していますという状態になっているようです。 さらに、Q&Aを見ると、継続申請という文言がありまして、そういったこともできるということは、時限ではないのかなと思いますが、いずれにしても、国の予算ですので、確約的なことは言えませんが、国の概算決定の30年度、31年度を比較すると、微増ということで、国も三大交付金の一つですよと言っているわけですから、ある程度予告もなしになくなるということはないのかなとは思っております。 以上です。 委員長 山崎委員 9番 私、今考えているのは、私どももこの事業に参画をして、かなりの資金をいただいております。そういう中で、今考えているのは、今、鳥獣被害のいろんなわなであるとか、そういうものが電牧であるとか、そういうものを購入しながら、自力で対応しなきゃならないなというふうに
------------------------	---

委員長 農林商工課主幹	思って、ですから、この資金力を活用しながら、何とか考えてみたいというふうに思っておりますので、これからも指導、願いたいと思います。 それともう一つは、最近すごく気になっているのは、農業者の後継者問題でありますけれども、この中に花嫁対策というのはいないんですね。嫁さん対策。私の自論でありますけれども、何ぼ後継者があっても、嫁さんのいないのは担い手でないよというのは私の自論であります。ですから、何としても結婚して、きちっとした家庭の中で農業を継いでほしいなと思います。だけれども、最近はそうではなくて、フリーで思い切り走ってみたいという、そういう方が多いようでありますから、だけれども、やっぱり何とか結婚をする機会を捉えて、そういうような体制を踏まえた中での農業経営というものを取り組んでほしいなというふうに思っていますので、できれば、今度は少し予算を割いて、花嫁対策、何とかしてこういう考え方のほうにも向いてほしいなというふうに思っていますので、ある程度、かなりの年配者であるんだけど、1人で頑張っていたけれども、その先はないわけですから、そうしたら担い手としては、一時期でもう終わりになるのかなという、そういう感じを持っています。そうすると、厚沢部町の農業をどうつないでいくかということ、大変不安になるんです。ですから、何としても、やっぱり結婚問題というのも大きな課題であるということを認識をしてとらまえてほしい、そういう要望なりしておきたいと思いますので、課長、何かありましたら、御指導願いたいと思います。 農林商工課主幹 花嫁対策につきましては、過去に農林商工課のほうで婚活事業、あとは30年度までは総務政策課のほうで出会いの場を増やすということで、出会い・賑わいほ元気づくり事業なんかをしておりました。ただ、それは短期間で成果が出ないので、目に見えた成果というところは見せて
------------------------	--

委 員 長 町 長	いないのかなと正直思っております。 ただ、一つ、ちょっと総務政策課にいるときに事業をやってみて、聞いた話なんですけれども、名古屋方面ですね、そこで名古屋に男性の農業者が行って、いろいろ販売とかしているうちにくっついてしまうというケースがあるよと聞いていた人が、何と嫁として厚沢部町に来てしまったという事例もありますんで、やっぱりまず出会う場というのを少し、やっぱり多くなっているかないと、よそから来る、中の人と結婚するのは別問題だと思うんですが、そういう場を作っていくということしかちょっとできないのかなとは思っております。 以上です。 町長 今、山崎委員の花嫁対策、これは従来からずっと継続して進めております。これは、今、主幹のほうから話ししましたように、企画のほうの先ほどの地方創生事業の中で、これは出会い・賑わい・元気づくりと、こういうふうなことで、できれば他町の女性、地元の農業青年とそういう結婚の機運が実ればいいということで、毎年やっております。 ただ、なかなかいい結果が出ていません。そして、今年は御案内のように、冬の道の駅のフェステをこの事業で始めたところであります。この事業をやりましたら、大変私は想像以上に、他町の方々の反響がありました。地元の方は2割もおりません。参加していません。町議さんも1人か2人だったな。寒くなくて、最高にいい日だった。 そんな中で、時間いっぱい、大変いいふれあいのフェステができました。これは今年の企画を冬に変えたということで、渡島・檜山管内、冬のこの行事というのはほとんどない。こういう中で、厚沢部町のフェステをやったところが、大変な反響で、江差町の警察署長以下、部長、課長
----------------------	--

連中も、何人も参加していました。

そういう中で、江差町の土木業者の専務さんだったですけれども、私のところへ来て、よくこういう企画をしてくれたと。我々もこれからどんどん参加したいと、こういう話で、ちょっとそっちの団地を見てくれと。若い人たちばかりでそういうにぎわいのフェステをやっているから、ぜひ出会いの中でまとまってほしいというふうなことでやりました。やりましたけれども、残念ながら地元の者は全然話にならない。

そういうことで、来年からもうちょっとそっちを表面に出してやろうかなと、表に出して、若い人たちのフェステにしようかなと、こういうふうに思っていたところです。これは、私は近年にない成功例だと思っています。

こういうふうにして、出会いの事業というのは、こういう方式、全道でも恐らくこういう方式はないと思いますけれども、こういう方式で、真冬に厚沢部町がやるということは、管内はもとより、大野、函館の人まで入っていましたので、ぜひこういうことも議員の皆さん方も積極的に入っていただいて、そして、若い者同士のこういうものを支援していただきたい、こういうふうに、この場からお願いをしておきます。

それと、先ほど、この前に山崎委員から駆除の関係の話があって、農家の皆さん方が言うことはわかる。大変被害を受けていることはわかる。ただ、いかんせんこの鹿というのは夜行性で夜でなければ彼らの行動が抑えられないという、そういう夜行性の鹿で、そしておまけに夕暮れになると、もう鉄砲は撃てないと、こういう悪循環の中で、今どうしたらとれる。せいぜいわなでとるというふうな方式よりない状態で今やっているわけです。

そういう中で、やっぱり鹿については、要するに秋、今の時期は木材の皮を食って、特にオン

委員長 山崎委員	コの木はもう丸裸になっている。これで一回り食われると、全部死んじゃう。桜もそのとおり。雪の上に上がっている部分のその柔らかい皮を全部一回り食ってしまう。こういう被害、木にも大変な大きな被害が出ている。 こういう中で、まだまだ対策、道内、道外でいい策を恐らく講じているところがあるだろうと思いますから、その辺も勉強させてもらって対策をしたいと、こういうふうに思っております。 いずれにしても、農家の方ばかりじゃなくて、やっぱりハンターの方々にも今以上に協力をもたらなければ、駆除というものはなかなか進んでいかない、こういう状況でございますので、佐々木副議長も鉄砲撃ちですから、ぜひそういう方面で、鉄砲撃ちの仲間にひとつ協力方、よろしくお願いします、この場所からお願いしておきます。 9 番 町長もニュース入っていると思うんだけど、余り厚沢部町は結婚に縁がないのかなと思ったら、外国の人と一緒にいる若い人も出てきた。それからまた、家庭のほうの兄弟でも、もう結婚は決まっていますよとか、そういう声が結構頑張れば、ちゃんと縁があるんですよ。けれども、のんきにしている人がいっぱい厚沢部町いるんです。 ですから、ある意味では、昔は先輩方が世話役というのか、そういうような形で、何とかやりなさいと周りでいろいろサポートしながら応援してもらったんだけど、最近はそういう機会がないのか、さっき町長が言うみたいにして、雨降っても、雪降ってもいいから、とにかく集まって、大いにそういうメニューを作りながら、若い人方を応援してあげたいなというふうに思っています。
---------------------	--

委 員 長	それと同時に、やっぱり町長は最大のセールスマンですから、嫁さん探しに最大の力を尽くしてほしいなと、そういうふうをお願いしたいと思います。
委 員 長	ほかにありませんか。
下 川 部 委 員	6 番
1 3 9 ページの委託料なんですが、林道維持補修業務委託料なんですが、この詳しい詳細を説明願います。	副町長
委 員 長	これは、ちょっと私も、今ある町の林道の本当の維持補修ということで、毎年毎年、例えば上里のところであれば、どうしても地盤というのか、弱くて、毎年やっているんですけども、同じように配水池に土砂が落ちてくるとか、あとは雨で砂利が流れたとか、そういう一般的な維持管理的な委託料でありまして、この場所に幾らやるからこの予算だということじゃなくて、つかみである程度見ているところでございます。
副 町 長	6 番
下 川 部 委 員	最近、最近で、もうここ何年もなんですけれども、よく見るのが、町有林道にさまざまなごみが、テレビだったり冷蔵庫だったり、誰が置いているのかわかりませんが、そういった処分の費用とかもこの中に含まれているんですか。
委 員 長	副町長
副 町 長	それは入っておりません。もしそういうことがあれば、当然誰の持ち物なのかどうかは探しますけれども、ほとんどの場合は、そういう証拠はないわけでありまして、もしあった場合には、環境衛生費のほうで処理するような予算となっております。

下川部委員	どの林道に行っても結構あるんですよね、こういう問題が。でも、一番困るのが町有林道で、奥に行くと町有林もあるんですけども、その手前、大半が民有林で、民有林のちょうどカーブに曲がった場所とか、人目につかないような場所に置いてあるんですよ。よく言われるのが、テレビを誰が処分するだとかという話もあったりとか、中には民有林で道路に横づけして、軽トラとかそういうもので来て、谷底にぶん投げたら、１００メートル下まで落ちていくような場所も中にはあるんですけども、そういうごみは誰の責任なのというふうになった場合に、やっぱり町有林の維持の中でできる範囲ではなくて、違う、さっきの衛生費のほうで払うということですものね。それ、もし町有林道に落ちていた場合は、町が全てを処分するという考え方でいいんですか。
委員長	副町長
副町長	やはり、それは管理者になると思います。ただ、それはあくまでも管理者ということですが、民有地にあった場合には、管理者は当然土地の所有者ということになります。
委員長	６番
下川部委員	民有地でも道路にそういった電化製品があった場合は、あくまでもその道路の管理者ということですよ。どっちつかずになった場合に問題が生じるので、町有林道のほうにも国有林のようにゲートを設けたほうが一番手っ取り早く、事件もなく、こういう問題も起きないのかなと思っているんですけども、そういう考えはないですか。
委員長	副町長
副町長	本当にそういうことが必要なかどうか、それにつけることによって不便になるということもありますので、その辺十分検討して、もしつけるとしたら、周りの所有者等ともかなりの協議が

委員長 下川部委員	必要になると思います。 6 番 参考までになんですけども、仕事でちょっと昨年、清和林道のほうを歩いていたら、いつもどおりこういう 1 4 型のテレビが林道沿いに 1 個あって、ちょっと行ったら冷蔵庫もあって、何だろう、これ、何か目印か何かで順番にあるのかなと思ったんですよね。途中まで行って、ちょっと崩れて、木も倒れて行けなかったんで帰ってきたんですけども、ちょっと見たら、反対側にもすごい、前からあるごみじゃなくて、もう最近やったような感じがしたんですけども、やっぱりこういうのを防ぐのは、どうしてもゲートをつけるとか、何らかの対策をしないと、イタチごっこでなくなるのかなというのが本音でした。そういうのも踏まえて、今後もうちょっと検討していく必要があるのかなと思うんですけども。
委員長 町長	町長 ごみを捨てるというのは、捨てた者が第一の有害者ですから、捨てた者、本来、その捨てた者を誰かが目撃したり、何なりしていれば、即警察さ直行でいいんですよ。それから、今言われるように、誰が捨てたのかわからなくて、置いてある場所が民有地なのか町有地なのか、そうやって地権者というのが第 2 の管理責任が出るわけです。だから、それを防ぐためには、誰も見ていないんだから捨てていくんだと思いますけれども、今、都会のほうでは、本州のほうでは、ニセのカメラを置いて、いかにも映っているよというふうに見せているのが結構あるんだそうです。木の途中に、わざとそこを見えるように。そういう防除の仕方もあるというふうなことが農業新聞に出ていましたけれども、いずれにしても、そこへ投げるというのは、その林道を知っている人間ですから、少なからず近くの者だろうと思うんです。遠くからは、なかなかああいうところ

	を探して行かない。 そういうことも含めて、うちのほうは、必ず町有地であろうと何だろうと警察へ出すということにします。警察に出して、警察がある程度探して、それらの機種が販売された場所まで警察は探して、それでもなおかつだめよというときは、これは町が処分をするという方法よりないと思います。 かつて5年、6年前は、2年続けて上げた経緯があります。そんな中で、ぜひ目撃者がいるのが一番いいんですけれども、そういう場所に放置されているものであったら、町の福祉課の衛生のほうに知らせていただきますと、確認をしながら対処方法を考えます。
委員長 下川部委員	6番 町はさておいて、途中まで民有林なので、民有林の所有の方もやっぱり困ると思うんですよ。私が一番ひどいなと思ったのが、鶉稻見林道でしたか、あそこへ入っていくと、一番の頂上、多分頂上なんですけれども、頂上のちょうど国有の擁壁が回っているところは、すごい下まで結構な深さがあるんですけれども、そこ多分地元の人じゃなくて、関東かどこかの人の所有の山林で、そこはもうすごいですよ。ごみ捨て場みたくなっています。多分所有者は知らないからあれなんですけれども、あれを見たら失望しますよ、自分の山を見て。それだけ捨てられているということなんですよ、あそこ。 だから、そういうのもやっぱり回避していかないと、やっぱり町有林道というもので名前もついている、民有林でなくて、個人の道路じゃないものですから、やっぱり管理はきちっとしていくべきかなとは思っているんですけれども。
委員長	よろしいですか。答弁は。

下 川 部 委 員	いや、先ほどいただいたんで。進めてください。
委 員 長	ほかにございませんか。よろしいですか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、7 款商工費について、1 4 3 ページから 1 5 1 ページまで。
委 員 長	1 番
中 山 委 員	1 4 5 ページになります。この中で、委託料なんですけれども、さわやかトイレの清掃のほうの委託料がのっているんですけれども、去年の秋にやめられたということで、その後、後継者が見つかったのかどうか、その辺について。
委 員 長	農林商工課長
農 林 商 工 課 長	回覧板で回したわけなんですけれども、その後、残念ながら見つかってはおりません。逆に、会社のほうに業務委託で出すというふうな形で。
委 員 長	1 番
中 山 委 員	町長、これはもう業者委託ということで今年は進めていきたいということで、この方はトイレだけをやっていたんですか。ほかの業務も何かやっていたんですか、やめた方。
委 員 長	副町長
副 町 長	トイレだけです。
中 山 委 員	業者委託ということでいいですね。
委 員 長	副町長
副 町 長	基本的には業者委託をせざるを得ないと、やむを得なくやっているという状況でございます。
	それと、やはり今まで1 人で頑張ってもらっていたんですね。3 6 5 日の仕事で、時間にしては大したことはないと思うんですけれども、やはり3 6 5 日となると、1 人ではやっぱり無理な

委員長 中山委員	のかなと思うんで、2人くらいで交代交代でできればなという、我々の思いはあったんですけども、今聞くと、1人も応募がなかったということなんで、汚くしておくわけにはまいりませんので、多少高くなっても委託してやってもらおうということでございます。
1番 今、副町長、すみません、私は心配するんですけども、民間委託した場合は、大概安くなってもいいんじゃないかなと思うんだけど、その辺はどうなんですか。逆に、民間委託したほうが高くつくということですか。	副町長 基本的にはそうなると思います。
委員長 副町長 委員長 中山委員	1番 町長、この後あれですよ、道の駅のトイレの改装も視野に入れた中での道の駅の改装ということになっているんですけども、そういう中までいくところまでは、ずっと民間委託でこれからやっていくという考えでいいんですか。
委員長 町長	町長 やっぱり今ある道の駅のトイレだけなら、やっぱり仕事の量としても、大変額が少ないわけですから、なかなか専門的にやってくれる方はいないと思います。今は整備されて、さらなるトイレができますと、やはり半日がかかりなり、1日のかりの仕事になるでしょうから、そうすると、募集した中で、高齢者事業団あたりからでも希望者が出るかどうか。今、応急的にやってもらっているのは、病院の清掃を請け負っている会社に、今、当面暫定的にやってもらっておる。ただ、春以降、これからの道の駅の整備の状況を考えながら、私がやりたいという人が出れば、ぜ

委員長 山崎委員	ひそういう方々にやらせたい、こう思っています。 汚い仕事ですから、余り応募者がいないとは思いますが、事業団のほうに何とか頑張ってもらって、お願いをしてみようと、こういうふうに思っております。 9 番 1 つ、1 4 6 ページのうずら温泉に係る予算でありますけれども、まず、修繕料 2 2 2 万円計上しておりますが、どういう修繕なのか、ちょっとこれをお願いをしたいと思います。 それとあわせて、指定管理料であります。我々議会としましては、最大限の指定管理料は 3, 0 0 0 万円どまりだよというような約束をしたような記憶がございますが、これ以上上げつつあるということで、これはいかなるものかというふうに思っております。これに対する説明も求めたいと思います。 それと、うずら温泉はちょっと経営がわかりづらいんです。監査委員も監査しているかどうか分からないんですけれども、どういう経営状況になっているのでしょうか。年々こういうふうに指定管理料がアップしなければならないような状態ということは、どういう状況か、その辺のところもお教え願いたいと思います。
委員長 農林商工課長	農林商工課長 まず、うずら温泉の修繕料でございますが、通常、出てくるであろう修繕、一般的な修繕を今回計上しております。大規模な修繕は見込んでおりません。
山崎委員	ちょっと委員長、今回のこの予算は骨格でしょう。それが将来発生するであろうというような予算立て、まだしているのかよ、これ。
委員長	農林商工課主幹

農 林 商 工 課 主 幹	まず修繕料についてでございますが、これは毎年出てくる小破修理、どこを直すということではなくて、昨年も同程度見ていたものを今回予算計上させていただいたもので、これは経常経費であると考えております。 また、委託料につきまして、少し上がっているんじゃないかという御指摘ですが、やはり、10月以降、消費税が上がるということを想定いたしまして、その分、もちろんうずら温泉の管理経費というのも、外注なり、需用費などありますので、当然上がっていきますので、その分を勘案した分のみを増額しているということでございます。 以上です。
委 員 長 山 崎 委 員	9 番 消費税10月アップになるけれども、それは全てのものに換価していくわけでしょう。収入だって伸びるんじゃないですか、その分。
委 員 長 副 町 長	副町長 これは、うちが委託するわけですね。うちが委託すると、当然委託料にも消費税がかかってきますので、その分を考慮したということでございます。
委 員 長 下 川 部 委 員	6 番 山崎さんとちょっと関連したんですけれども、前回、指定管理者制度ということで2,100万円からちょっとずつ上がってきたじゃないですか。そのときには、うずら温泉側、シードさんの決算内容だとか、宿泊数だったりとか、利用状況とかをもらったんですけれども、今回もできればそういう資料を、本来は欲しかったなというのが今の本音なんですけれども、それでいて、今回3,300万円、指定管理料はそんな大した、大したといっても53万何がし、保険料も含

委 員 長 町 長	めてなんですけど、上がっていますけれども、そういうものを含めて、もうちょっと詳しい資料をいただければなというのが一つと、あと、前、宮川さんが指定管理者を継続するに当たって、自分としては限界だという話もちらっとは聞いていたんですけれども、これ以上の努力はもうできないような話も言っていましたけれども、やはり、ただ預けっ放しということではなくて、町も何らかの協力を、宮川さん、シードさんのほうにもしていかないと、本当に継続困難になって、もう次はやめますというふうにもなりかねないので、ここまでお金をかけた以上は、町も何らかの、先ほども町長が今回冬のイベントをやって大してよかったと、そういうものをうずら温泉でやるとか、うずら温泉の利用頻度を上げるためにはどうしたらいいのかということをみんなで考えながら取り組まないと、うずら温泉自体の指定管理者自身も、もう消滅してしまうのかなというふうに、結構僕自身は危惧しているんですけれども、だからもうちょっと、何だかんだいって厚沢部町の施設というのはてんでんばらばらで、そういうものも含めて、もうちょっと見直す時期に来ているし、前にも指定管理者の委託料にしても、もう何回もみんなで、議場でも、協議会でも議論してきた内容ですから、ただ払えばいいというものじゃなくて、もう一回見直しして、来年、新年度で多分、町長また頑張るでしょうから、それにちょっと期待したいと思うんですけれども、そういう考えは、町長、ないんですか。 町長 町がうずら温泉経営に対して無頓着でいるわけではありません。恐らく今宿泊しているお客様の半分以上は、町が全部紹介しているはずです。 そういうセールス的な部分は町もかなり応援をしているつもりで、さらなる宴会だとか、そういうものもぜひ、ただ残念ながら、今のうずら温泉では、そういうセールスをする体制にないと
----------------------	---

委員長 下川部委員	というのは大変残念なんです、そういう面を行政のほう、かなり大きく支援しているということは、うずら温泉自体もわかっていると思います。 ただ、今言われるように、イベントをあそこで開くのは、ほんの限定したものになります、やってもね。だから、そういうものよりも、我々はやはり管内のOB町長の会合だとか、そういうものまで全部うずら温泉に持ってきてやっているわけですから、そういう営業のほうの応援はしていますよと。 あとは、手とり足とり営業してもらおうということにはならない。ただ、今、我々は温泉の部分が、うずら温泉にはかなり負担をさせているなというふうに思うものですから、そういう面で、温泉部分については、町が全面的に負担すべきものですので、そういうことを含めて、うずら温泉の彩風塘のほうの支援は、町がないがしろにしているということにはならないと思っています。 6 番 いや、ないがしろにしているとは言っていないんですけれども、ただ、今以上な、お金じゃなくて、支援はしていかないと、これから、例えば働き方改革が始まって、もう完全週休2日制をとるなさいとか、有休は必ず消化しなさいというふうに変わってくるわけですから、そうすると、今まで5人で間に合っていた人員が、もう一人雇わなきゃならないとか、そういうことも今後発生する、必ずなるじゃないですか、もう安倍さんが決めたことなんで。 そういうものを踏まえて、今以上にしてあげないと、指定管理者のこの3, 300万円という数字も、これで間に合わなくなっちゃうと思うんですよ。だから、せっかく何年か前にもいろいろと修繕をして改修して立派になったものを生かすためにも、やっぱりシードさんにも限界があ
----------------------	--

	ると思うので、町としても、お金じゃなくて違う部分で、今以上のことをしてやらないと、いなくなっちゃうんじゃないのかなという、僕の個人的な考えなんですよ。 だから、そういうのも踏まえて、来期に向けて、さまざまな取り組みをしてもらえればなというのが僕の今の思いです。
委員長	答弁はよろしいですか。
下川部委員	答弁はさっきいただきました。続けて。
委員長	6 番
下川部委員	ちょっとオートキャンプ場の管理費なんですけれども、結構な金額で、30年の利用実績、ちょっと教えてもらっていいですか。
委員長	147 ページです。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	30年度のオートキャンプ場の利用状況でございますが、施設のほうの利用金額につきましては、339万円程度というふうになっております。件数のほうでございますが、件数は68件、人数で251件というふうになっております。
下川部委員	人数で251件、251人か。
農林商工課長	すみません、失礼いたしました。
委員長	副町長
副町長	オートキャンプ場、センターハウス、コテージ、いろいろございますが、件数で535件、人数で2,237人でございます。
委員長	6 番

下川部委員	今、副町長が言った件数、人数での３３９万円で間違いないですか。
委員長	副町長
副町長	そのとおりです。
委員長	６番
下川部委員	３３９万円もらって、１，４００万円ですよ。これ結構前からなんですけれども、何かこれ、補助金とか入っていましたか。
委員長	副町長
副町長	林務のほうの補助金と、若者定住という起債が入っております。
委員長	６番
下川部委員	それと、この施設管理人賃金とありますが、何名でこの金額なんでしょうか。
委員長	審議の途中ですが、１５時４０分まで休憩します。（１５：２５）
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１５：４０）
委員長	農林商工課長
農林商工課長	先ほどの下川部委員のオートキャンプ場の施設管理人の人数でございますが、５名というふうになっております。
委員長	ただいまから、審議の都合により、平成３１年度予算審議特別委員会を休憩します。（１５：４１）
委員長	ただいまの出席委員数は８名であり、平成３１年度予算審議特別委員会を開会します。（１５：４３）
委員長	直ちに審議に入ります。

委 員 長	7 款商工費について。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	先ほども質問させていただきましたが、うずら温泉の利用状況の資料を要求したんですが、返答をもらっていなかったんですけれども、どうなったんでしょうか。
委 員 長	農林商工課主幹
農 林 商 工 課 主 幹	利用状況の資料であれば手元にあるので、後ほど提供はできます。宿泊者数だとか、入浴者数とかの資料はございますので、提供します。
委 員 長	よろしいですか。
下 川 部 委 員	それじゃ、今あるなら、回してよ。
農 林 商 工 課 主 幹	今、コピーして回します。
委 員 長	暫時休憩します。（ 1 5 : 5 0 ）
委 員 長	休憩前に引き続き会議を開きます。（ 1 5 : 5 5 ）
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	資料をいただきました。ありがとうございます。
	この資料について説明を求めます。
委 員 長	副町長
副 町 長	これは 3 0 年 4 月から 1 2 月までということでございます。利用日、 3 1 日までありますけれども、この下のほうに月計、前月計、累計というのがあります。この累計の欄が 4 月から 1 2 月までの計でございまして、例えば最初の 2 , 5 5 3 人というのは、個人で泊まった一般の人ということになります。それから、ずっとずれていってもらいと、宿泊計がでございます。 2 , 8 2 0

委員長 下川部委員 委員長 副町長 委員長 下川部委員	人ということで、４月から１２月まで２，８２０人泊まっております。それから、その欄のずっと下、一番下を見てもらいますと、１０７．８％でございます。これが前年対比が載っておりますので、昨年よりも７．８％の宿泊の増ということでございます。 それと、部屋の稼動は抜かしまして、今度レストランの利用でございます。同じように累計をたどっていきますと、８，６７９、これが４月から１２月まで。一番下のほうにいくと、９６．９ということで、宿泊のほうは多かったんですけども、レストランのほうは若干下がったということでございます。 そして、入浴のほうでございますが、一番後ろのほうに利用者計というのがございます。全部で２万８，８４１人と、前年対比いたしますと、一番下のほうに書いてある９６．９１ということで、入浴のほうも若干下がっているという状況でございます。 ６番 悪くもないですよ、意外と。だから、経営的なものはいいのかなと思うんですけども、実際、シードさんのほうからは、例えば困った要望とか、何かそういったことは、何かしらあるんですか、要望等は。経営とか、そういった違うもの、とにかく気になったことを何か相談されたりとかということはあるんでしょうか。 副町長 私のほうには特に来ていない。ただ、人の雇用の関係で、なかなか確保するのが大変な時期があるというのは聞いております。 ６番 じゃ、人の問題で、金銭的な問題は何ら問題がないという捉え方でいいということですよ。
--	---

委 副	員 町	長 長	副町長 基本的に、なかなか大変な経営をしているようでございまして、ですから、これプラス加工品で頑張って、トマトジュースあるいはサツマイモの加工品で穴埋めをそちらのほうで少ししているという状況でございます。 そういう面では、かなり支援をしているところでございまして、加工用の機械類等については、試験的なものも含めて、技術協力も含めて応援しているところでございます。 それと、3,000万円を上げたんじゃないかというような感じで皆さん捉えられているのかなという気もいたしますけれども、先ほども話しましたけれども、3,000万円というのは委託料の税込みでございまして、正確に言いますと、2,777万円が税抜きの委託料と。それに1.08%掛けて3,000万円という数字でございます。新年度は2,777万円をそのままにして、9月までは8%、10月以降は10%掛けた数字が28万円増というふうに、数字上は見えるわけですが、内実のほうは全く同じ金額でやらせてもらっているということでございます。当然、消費税がアップしない場合には、これは3,000万円の契約になるということでございます。
委 下	員 川	長 部	6番 他のもので、先ほど副町長が言ったとおり、例えば加工品を売ったとか、そういったものは順調にいっているという理解でいいんでしょうか。
委 副	員 町	長 長	副町長 コロッケについては予想以上の、当初、社長が考えていた以上のものがあって、なかなか手が回らないような状況だと聞いておりますが、干しイモのほうは、味はいいんですけれども、やっ

委員長 委員 長 山崎 委員	ぱり値段がちょっと、地物を使うとなかなか高くなっているということで、多少苦勞しているようにございますが、品質としてはいいんで、あとはPR次第だなというふうに思っております。 ほかにございませんか。 9 番 今の説明をしていただきましたけれども、宿泊が伸びているし、そんなにまた厳しい経営じゃないような気がします。私どもは昨年度、30年の予算審議のときには、かつては2,700万円、管理料としてお願いしていたんですが、いろんな事情で300万円、思い切ってどんと300万円を上げて3,000万円というふうな形で決めさせていただきました。そのときの私の記憶では、これが上限ですよというような解釈の仕方をしたんです。 それが、今回いろんな事情があったと思うんだけど、28万円でありますけれども、管理料を上げるということですよね。本来ならば、管理料というのは、ただ企業に出しているんじゃないで、それを例えば1万円上げろと10万円上げろと、管理料を新たな議題として協議すべきだと思っています、私は。そうであれば、やっぱり事前に、さっきの議員協議会なり、何なりして、こういうものをどうですかという相談をかけていただければ、大変ありがたかったというふうに思っております。 ですから、今回は一方的にこういうふうにして、これを認めるということになれば、そうしたら、来年また上がった分、また認めるというふうになるのだなと、そういう懸念もありますので、私はなかなか厳しいです。 副町長
委員長	

副町長	基本的に上げたというような認識はないわけでございまして、先ほども言いましたとおり、消費税がアップした、委託料を払うための消費税がアップしたということで、実質税抜きの委託料は2,777万円と、それは全く変わらないわけでございまして、その辺を御理解いただきたいなと思います。
委員長	9番
山崎委員	私どもの考え方は、税込みで当初は2,700万円という形で管理料を指定管理契約したわけでしょう。それを300万円という形で、私のほうはただ考えていたんで、私はね。税金があるから、そういうことでなくて、300万円上げますよ。その中で努力して経営をお願いしたいという、任せたいということが私の考えでありました。
委員長	山崎さん、答弁はいいですか。考えだけ。
山崎委員	いいですよ、答弁は。本来ならば、管理料を上げるとなったら、やっぱり経営の内情をきちっとした、我々に報告して、これだと無理だというそういう状況が認知できれば、我々だって考えますよ。だけど、その状況をわからないで、ただ数字だけどんと上げて、これを簡単にはい、そうですかということには、私はなりません。
委員長	副町長
副町長	私の認識としては、先ほど申したとおりでございますが、説明が不足だったということであれば、おわび申し上げたいと思います。
委員長	9番
山崎委員	管理料を改定をして、こういうような形で幾らかでもアップしてほしいというような、この意志というのはいつごろ、シードのほうからは示されたんですか。

委 員 長	副町長
副 町 長	基本的に税でありますので、消費税がアップしたということでもありますので、それはそれで、ほかの委託料なんかも、当然１０月１日以降については１０％かかるわけでございます。ですから、管理料としては、金額として３，０００万円でありましたけれども、実質は２，７７７万円だということございまして、それがたまたま１０月以降は、今まで８％だったのが１０％になるということでございますので、実質、シードのほうは全く何も、前よりも多くの委託料を受け取るという話ではありません。
委 員 長	９ 番
山 崎 委 員	けれども、１０％の消費税が上がるということは、例えば宿泊だって、そういう２％分上がるわけでしょう。レストランの料金だって上がるわけでしょう。
委 員 長	副町長
副 町 長	それは向こうのほうで上げるのかどうかは判断するんだと思います。実質、ほかの委託料もみんなそうだと思うんですね。委託するときには１０％になるわけですから。
委 員 長	よろしいですか。
山 崎 委 員	答弁いいです。
委 員 長	１ 番
中 山 委 員	１５０ページの、今回大きく重点道の駅の改良ということに入るわけですがけれども、これは４年間の事業でございますので、その４年間というのは、２年目、３年目、４年目、どのような事業の流れになるのか教えていただきたいと思います。何か資料があったら、出していただきたいと思います。

委員長	総務政策課長
総務政策課長	道の駅の整備につきましては、社会資本総合交付金を活用してということでございます。4年間の内訳としましては、まず、平成31年度につきましては、まず、現況測量、それから地質調査、それから家屋、それから土地の調査、あわせて土地の取得と補償費の予算計上をさせていただいております。 また、平成32年度に駐車場の整備を考えております。それから、平成33年にはトイレの建設工事、34年には、規模小さくなりますけれども、外溝の小規模な工事。何でそういうふうになっているかといいますと、社会資本交付金の場合、最終年にK P I というんですか、業績評価というのが出ますので、どうしても大きい工事が入ってしまいますと、利用客が恐らく目標に、人数的な目標になるかと思っておりますので、それらのある程度整備した最終年でK P I を達成したいということで、4年間の工事期間ということで設定してございます。
委員長	1 番
中山委員	ちょっと確認しますけれども、今年、用地買収入るわけですので、この用地買収というのは、我々が今すぐわかるような形になりますか。それとも、用地買収が決まった場合には、もう今の駐車場、それから敷地というのは利用できるんですか。例えば駐車場に使いたいとか、そういうふうには利用できるんですか。買収してしまった場合。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	今の現状のままで使えるかどうかということですか。（そうそうの声あり） 当然、今の、新たになる敷地との車の駐車スペースの線引きだとか、その辺は平成32年に整備、今しようとしていますので、敷地としては活用はできますけれども、まだ線の関係だとか

委員長 中山委員	が、今ある部分も若干整備の段階で入ってきますけれども、今あるところを活用しながら、あいているところも一応使える、一応取得につきましては年内に、１２月いっぱい、ちょっと譲渡所得の関係もありまして、できれば年内までに終了させたいなど。その後であれば、使用可能ということになりますけれども、駐車場の整備そのものがまだできておりませんので、敷地自体、使えるには使えるんですが、ちょっと使い勝手がどうなのかなという心配はしております。
委員長 中山委員	１番 課長ね、ちょっと詳しく聞きたいんですけれども、今の説明の中では、３２年に駐車場、それから３３年にトイレ、そして３４年が最終ということで中のほうということなんですけれども、今建っている椰子の木の解体工事とかは、今年のうちにこの予算の中でやってもらえるんですか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 ３１年度で終了したいと考えております。
委員長 中山委員	１番 ちょっと友達に聞かれたんですけれども、この後、土木のほうでも出てくるんですけれども、町道なり、それから用地買収なんですけれども、椰子ノ木神社ありますよね。あれは今回のエリアの中に、用地買収の中に入っていますか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 入っておりません。
委員長 中山委員	１番 ということは、あれは椰子の木さんの固有の財産ということで、今まで緑町の人方がみんな信

委 員 長 町 長	仰していたというわけじゃないけれども、お祭りなどをやって祭っていたんですけれども、その辺は椰子の木さんがこれからは管理していくと、そういうふうに捉えてよろしいですか。 町長 今、この計画段階はお分かりだろうと思いますけれども、来年からは駐車場は1段下げて、現在の道の駅の駐車場レベルまで傾斜をつける格好になります。今の段階で、椰子の木さんと道の駅の駐車場の段差があって、あそこに改良区のパイプが入っていて、バスが横断できない、こういうふうなことです。それをバスが自由に行き来できるような勾配に、ちょっと勾配のついた駐車場になると、こういうことでありまして、建物についても、椰子の木そのものは、今の建物は使えませんので、解体します。それは今、用地買収した後に解体して、一度解体補償をつけながら解体すると、こういうことになります。エリアは、今の椰子の木の真裏の崖の下になりますから、その後ろは、高田敏さんの山はそのまま残ります。残りますから、椰子ノ木神社もそのまま残ると、こういうふうな土地の形状になります。 ですから、若干はのりのあんばいだとか、そういうことは整備せんきゃならんとは思いますが、今の椰子の木の裏側がほとんど残るとい、高田さんのほうで残るとい、こういう考え方であります。 その後ろのラインをずっと真つすぐ、今あるトイレの裏を回って、今の道の駅と一体のものにしてしまうという考え方ですから、今の椰子の木側の駐車場は、若干時間に制限が出ると。工事が始まれば、まずあそこは無理だと思いますから、そんな中で、問題は国の認可と補助金のオーケーが出るまでは、ちょっと手はつけられませんので、その認可次第によって、少なくとも秋までには進めたいと、こういうふうに考えております。
----------------------	--

	なお、４年という年数に定めておりますけれども、４年目は全く終わるというふうな、せいぜい看板だとか、そういうものの整備をするという、こういう考え方。まず、３年で全部終わってしまうと、こういう考え方でおります。
委員長 中山委員	１番 今、町長の説明の中で、椰子ノ木神社の取り扱いというのはなかったんですけれども、これはあくまでも椰子の木さんが、高田さんがこの管理をこれからはやっていくというふうにして、我々にはここには関知しなくてもいいというふうに、いや、心配しているんですよ、地域の人。あれどうなんだべというようなことでね。
委員長 町長	町長 今、町道認定していただきます町道椰子乃木線、これはちょうど国道から椰子ノ木神社の入り口まで町道にします。向かって左側の、今、高田さんたちが入っている住宅のほうは、町道できちっと仕切ってしまうので、町道から民地側は全部高田さんの土地が残ることになります。町道から道の駅側が全て今回のエリアに入ると、こういうことでありますので、工事はなるべく早い着工をしたいなと思っておりますけれども、１年、２年、３年で全て整うような進めをしたいと、こういうふうに考えているところであります。
委員長	ほかにありませんか。
委員長	６番
下川部委員	同じく重点道の駅の整備事業費の件なんですけれども、この支障物件移転補償費というのは、どういう内容なんでしょうか。
委員長	総務政策課長

総務政策課長	これは30年度に業者委託させていただきましたけれども、今回、補助金申請するに当たっての、あくまでも概算なんですけれども、これの解体工事の積算は、木造の公共積算実績平均から割り出された事業費であります。1平米あたり3万円という単価でございます。
委員長	6番
下川部委員	移転補償費じゃなくて、解体費ということですか。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	あくまで解体補償ということです。
下川部委員	紛らわしいですね。
委員長	6番
下川部委員	移転補償費と書いてあるんで、どこかに移転するための補償なのかなというふうに思っちゃうんですよ。わかりました。
	この件については、大分町長と協議会でも、反対だということでやり合ったんですけれども、僕のちょっとした勘違いもあって、1割しか出さないから、何とかやってくれということで飲んだんですけれども、基本的に、ただ僕個人的には、道の駅の駐車場を広げるのは、はっきり言って反対です。ただ、この先も見据えて、何らかしら、そういう企画、そういったことを考えていくならば賛成ですよと言ったのも、私自身は今も思っているんですけれども、ただ野菜を売って、幾ら売れて売り上げ伸びたじゃとかって、そうじゃなくて、やっぱり基本檜山なんて、もう夏しか観光者が来ないような状況でもありますから、そういった部分も見据えて、今の現状だと、買い物に来ている人方は近所の人か通りがかりのサラリーマンみたいな感じで、ほぼ観光している人は、いたとしても数少ないと思うんです。

委 員 長 町 長	だから、そういうものだけじゃなくて、せっかくすぐ脇に水も流れていますし、夏場を狙って、若い子育て世代の方もターゲットにしたことを、さまざまな部分で企画していかないと、ただ道の駅を広げて、大根売って、トウキビ売ってというだけじゃだめだと思うんで、その辺について、わざわざ北海道の道のほうからも出向できている課長の考え方を聞きたいと思います。 町長 今、私の後、補足してもらいますから。 今、道の駅、委員が言われるように、ただ、今予算化されている計画というのは、これも先ほど総務課長が言った、ある事業の中での話です。国の事業の中で今進めています。ですから、その事業と、さらには今、下川部委員が言われるように、別サイドの内容のものが入ってくるのには、さらにまた別な事業が入ると、こういうことになりますから、ただこれで全部が全部、このできるよと、こういうことではありません。 ですから、今言われるように、ただ駐車場をやって、ただ、ただというのは、ただではなくて、その後の事業にもつながってくるということを覚えておいていただきたいと。先ほどからお話ししている支障物件の移転補償という椰子の木の解体、これについても、100%国の金でやるわけですから、これが入札されて、そしてこれが下がれば、入札減が出れば、その分は国のほうに返る格好になります。ですから、極端なことを言いますと、町の予算をくぐって、椰子の木さんに解体していただきます。解体した額で町が支払います、こういうことになるわけです。 ですから、今の補助事業の制度の中では、ちょっと紛らわしいわけですがけれども、そういう扱いの中でやります。 総務政策課長
委 員 長	

総務政策課長	今回のこの交付金の整備の中には、物販施設なるものは入っておりません。けれども、当然、これに合わせて、当然この交付金の対象にならないということなので、別な補助メニューを見つめながら、今あるスペースのトイレもあわせて、今あるトイレもあわせて物販スペースを増築するなり、その辺も考えていかなければならないなとは考えております。 なお、この委託料の中に駐車場等整備設計業務委託料とありますけれども、これにつきましては、トイレ、駐車場の基本、それから実施設計分ということで、今回計上させていただいております。
委員長 下川部委員	6番 よくわかりました。順番に物事を進めるということで理解しました。 ただ、せっかくの檜山の玄関口でもありますので、ここまで整備して、ただのスーパーみたいな感じじゃなくて、もっと若い人を呼び込んで、終末には、あの駐車場が入り切らない、大きくした駐車場も入り切らないぐらいの集客ができるようなことも踏まえて、頑張ってもらいたいということ期待しています。 以上です。
委員長 山崎委員 委員長 総務政策課長	9番 ちょっと確認ですが、土地の購入費、これ平米幾らになっているんでしょうか。 総務政策課長 これもあくまで概算でございますが、面積につきましては、3,090平米、取得面積。これも用地確定測量しないとはっきりしませんけれども、概算で今3,090平米ということで、これが固定資産価格の近傍標準宅地の価格を参考にしております、それが平米6,600円、こ

委員長 山崎委員	れに国道の近くということで、１．２倍の７，９２０円を平米当たり想定してございます。それで、この金額になります。 ９番 先ほど町長は支障物件の移転補償費は１００％補助ですと言いましたんで、それでそういうような形で一つお願いをしたいというふうに思います。 本来ならば、建物は要らないんですよ、我々といたしましても。だけれども、町長言われたみたいにして、行政の補助を受けて椰子の木さんに便宜を図るんだという、そういう意味合いもあるよということなんで、そういうことは承知をしておりました。ただ、１つ、下川部委員さんも言いましたように、今いかにしてこの厚沢部町の道の駅を繁盛させるかと、その戦略がちょっと見えてこないということなんです。確かにトイレも作るということはいいいんですけれども、今、木間内にトイレはもうできています、開発のトイレがね。ああいうようなこともあるんで、多少流れが変わってくるのかなと思ったりもしているんです。 ですから、あとはいかにして、どういう仕掛けをして道の駅に、交流の人方を呼び込むかということだろうと思います。それと同時に、なないろ、ななえ道の駅がもう１００万人が来場したとか、かなりの流れが向こうにもあるみたいなんで、そういうことで、やっぱりこれからどういうふうにして厚沢部町に引っ張ってこれるか、そういうのを綿密に青写真をやって、きちっとした形で進んでほしいなというふうに要望しておきたいと思います。
委員長 町長	町長 今、山崎議員の言われるように、先ほどから申していますように、この事業だけで終わるものではなくて、これにさらなる付加した整備を進めていくという考え方が基本的にあります。

			それと同時に、今、土地の購入、さらには支障物件の補償、これにつきましては、本来、支障物件につきましては、椰子の木、高田敏さんのほうからは、厚沢部町に要するに比べると、建物は。あとはどうしても処理をしてくれというお話でありましたけれども、これ残念ながら、この補助事業を使えば、町がもらって自分のものを壊すんでは補助が出ません。 そういうことから、それはもらっても後々問題があるんで、壊す金というのは、町が壊しても高田さんが壊しても、壊すのは同じですから、高田さんの持ち物の中で解決していただくと。その金が全額補償費で出だすよと、こういうことですから、いずれにしても、高田さんには影響がいかないということを、今この事業の中で進めています。ただ、最終的には、道の駅はこれだけで終わりでないですよと申し上げていることは、今、道の駅というのは、御案内のように冬場の道の駅は非常に、この檜山の場合は寂しい道の駅であります。これをどう冬場で客を引っ張り込むかという、こういう方策もいろいろとこれから内部で検討していかなきゃなりません。 そういう中で、じゃ、これから3年、5年先がどういうものが人気が出てはやってくるのか、こういう先取りをした整備をしていかなきゃいけない。こういうことも、この3年、4年の中で、きちっと計画を定めて、別な事業を使うと、こういうふうな考え方でおりますので、最初は1年目はこういうふうな調査測量、こういうものが主流になりますけれども、そして、土地の購入ということで1年目は進みますので、時間をかけて整備されるということを理解していただきたいと、こういうふうに思います。
委	員	長	ほかにありませんか。（ありませんの声あり）
委	員	長	それでは、8款土木費について、152ページから161ページ。
委	員	長	ありませんか。

委員長 山崎委員	9 番 1 5 7 ページの補償補填及び賠償金、除排雪作業による物損事故補償費とありますけれども、これはどういうことなんでしょうか。ちょっとお知らせください。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 これにつきましては、毎年 3 0 万円計上させていただいているんですが、ここ 5、6 年は使ったことはございません。ただ、除排雪の場合は、やっぱりリスクがありまして、予算が万が一事故を起こしたときに補償するのに、3 0 万円以上であれば、もちろん補正とかしなきゃならないんですけれども、この中であれば、即座にそういう補償するという、迅速に補償するということで、毎年 3 0 万円計上させていただいている金額でございます。
委員長 高田委員	3 番 ページ数 1 5 6 ページなんですけれども、委託料の除排雪作業の委託料の中に、ロードヒーティングの保守点検委託料とあるんですけれども、これの保守点検はいいとしても、ロードヒーティングの箇所と一冬の電気料はどのくらいかかって、それはどこでどう見ているんですか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 ロードヒーティングにつきましては、本町の太鼓山登っていく道路といいますか、あそこの倉谷さんのところから入っていく、太鼓山に登っていくところと、それと赤沼の公営住宅というか、職員住宅があるちょっと急なカーブといいますか、曲がったところと、それからもう 1 本その隣ですね。その 3 カ所にロードヒーティングがございます。 それから、年間の電気代につきましては、ここに 2 5 7 万 1, 0 0 0 円、上の需用費ですね。需用費にあります、ここの光熱水費のほうで電気代を年間、あくまでもここの除雪費の中でロー

委員長 中山委員 委員長 建設水道課長	ドヒーティングの電気代も払っているんで、ここの11需用費の光熱水費で支払っております。ロードヒーティング代ですね。 以上です。 1 番 課長、今回、認定こども園ができて、町道の改良、ある程度我々も、ここは危険ですよというふうなことで町のほうに言ったんですけれども、今回、この骨格予算ではまだそれが盛っていないような気がするんですけれども、どのように考えているのか、箇所的なものと町が考えている危険箇所、それから我々が言った危険箇所と、どの程度の差があるのかちょっとわかりませんので、今年の予定として、町道の改良をどう考えているのかお知らせ願いたいと思います。 建設水道課長 まず、どの程度交通量が増えるのかとか、どのような状況になるのかというのはわかりませんので、私どもの担当レベルでは、新年度で、当然この予算の中には計上もされておられませんし、また、例えば6月の補正とかでも、すぐ実施設計やるとか、概算工事費出して工事にかかるというものではないとは思っております。 ですから、まず、どのようになるかというのは、4月オープンして、赤沼の町内会から今回調整要望で入っていましたが、あそこところに登っていくところの交差点のところがちょっと見づらいということがありましたので、それは町内会長と先日も打ち合わせしまして、4月から5月何日か、朝ですね、あそこに立って見て、現地立会して、どのように危ないのか、どのような状況になるのか、どのような対策をすればよいのかというところから始めていくつもりでありますので、今のところ、具体的にどうのこうのという考えは、私のほう、担当レベルでは持っており
---	--

委員長 中山委員	ません。 以上です。 1 番 当初、道道と町道の、ちょうどぶつかったところの交差点が一番危険でないかというようなことで、バスがどこを通るのかちょっとわかりませんので、その辺は何とも言えないんですけども、多分あそこ、道道から町道に入っていくんでないかなと思うんですけども、あの箇所については、もうやっぱり改良が必要だよというふうなことで町長は見たはずですけども、それどうですか、町長、今、これは骨格予算で出てこないんですけども、もう政策予算で考えるというふうなことでいいですか。
委員長 町長	町長 確かに今のこども園までの路線、道道からの路線の中では、非常に厳しい箇所が何カ所もあります。特に、一番最初の松村議員のうちの前、あれ鋭角になっておりまして、あれを右に入っていくと、大変バスが窮屈な道路である。あの辺の改良をまず第一にしなければいけません。 そういう中で、現地のほうを見て、今あそこは道道の歩道の整備計画があります。ですから、その道道の整備計画の中で、土現にやって欲しいという要請はしてあります。今の取りつけと別に、下のほうに古い公営住宅があります。あれのすぐ後ろを、今あそこを下がっていく町道があるわけですけども、あんなもの壊していいと。とにかく真っすぐ本通りのほうにつないでほしいという要請をしております。どうせあそこは今、土現の工事が始まるということになりますと、そういう取りつけが大事になりますので、やっぱり大きくつけてほしいなと、そういう要請をしているところです。

委員長 委員長 下川部委員	そこが出来ますと、次、やはりその次の橋のたもとから出て行って、今の道路にぶつかるころ、加向マンションの脇だと思うんですけれども、あそこには今カーブミラーあるのかな。入って行って、Tの字に出るときにはカーブミラーで処理をしていますけれども、非常にあそこも冬場になると危ないところである。そういうことから、あそこの改良がどうできるのか。用地はほとんどありません。ですけれども、傾斜になっていますから、その辺の改良がどういうふうにできるのか。 それと同時に、今のこども園に上がっていくTの字だと思います。あそこには広田さんという民家がありまして、あそこにはいろいろな支障物件、あるいは車だとか置いていて、なかなか見づらい場面がありますけれども、あれがどの程度の改良が可能なのか、こういうものを一回調査をして、まず調査をするだけで1年かかります。だから、事業認可されて、町道整備なり、そういう事業着手するというのは2年から3年かかります。そんな延長の長いものでありませんので、交差点改良でやれますので、きちっと土現のほうと話がついて、それと同時に、町のほうの計画をきちっとした中で、町道整備計画の中でこれから進めていく。1年で何もかもできるということにはなりません。調査設計から本設計までかけなければ、工事そのものは進めませんので。そういう考え方でおります。 ほかにありませんか。 6 番 1 5 7 ページの道路新設改良費が廃目になっているんですけれども、先ほどの重点道の駅の新しく作る町道認定、これからしますよという新設路線があるんですけれども、その工事に関しては、この予算の中に設計等も含まれているんですか。
------------------------------	--

委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 椰子乃木線につきましては、昨日、町道認定をしていただいて、これから公告して、認定はオープンにするんですけれども、あくまでも底地をこの１２月に土地買収費を補正予算で上げて買収しましたので、町道の部分だけですね。なので、今回認定して、あくまでも区域認定だけしただけなので、そして、工事については新年度で、先ほどの７款の商工費のほうの設計委託料で、駐車場の設計と、それから町道の設計を両方やっていただいて、それから駐車場をどのように作るかによって、逆に町道がどのようにできるのかというような、やっぱり駐車場の高さだとか、その辺が決まってから町道になるんでということで、工事は駐車場と平成３２年度に駐車場工事のときに一緒にできるのか、もうちょっとずれてやるのかというにはなりますけれども、新年度、３１年度では、特段町道は認定はされていますけれども、工事自体はありません。
委 員 長 下 川 部 委 員	６ 番 当初協議会での説明では、町道にしないとその補助金をいただけませんよという説明でしたので、今の駐車場を認定するだけで、あれが町道ということで、もうオーケーということなんでしょうか。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 底地がうちのものになったので、町道にきちっと認定していただいたので、それで、町道があそこに、道路としては見えないですけれども、道路として区域がありますんで、そこから社会資本整備の駐車場が町道に隣接するということで、今回のこの社会資本整備の新年度の補助事業にやっとのっかるということなので、あの町道が認定されたことが、もう一番の大事なことで、ですから、ほかの給食センターなんかもそうなんですけれども、砂利道というか、ただ砂利ひいた

委員長 下川部委員	だけのときにもう認定して、工事は次の年とかいうことで、まず認定が先ということで、その辺は問題なく進めております。
委員長 建設水道課長	6 番 それでは、全て社会資本整備の国から来るお金の中で、町道も全て工事が賄えるという捉え方でいいんでしょうか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 町道の工事につきましても、社会資本整備の補助金でやるんですが、実際やるときには、7 款でやる、駐車場と一緒に見るのか、今また平成 3 2 年度でこの道路新設改良費が復活して、それでここで工事請負費だとか、そういうものを見て支出するとかいうようなことで、ちょっとパッケージというか、国の補助メニューがちょっと違うんで、その辺は補助金のもらい方なんですけれども、あくまでも町道の工事も社会資本整備交付金でやることになります。
委員長	ほかにありませんか。（ありませんの声あり）
委員長	それでは、9 款消防費について、1 6 2 から 1 6 3 ページ。
委員長	1 番
中山委員	消防からの参考資料あるんですけれども、説明資料あるんですけれども、こちらのほうでちょっと質問したいなと思うんですけれども、ここに非常備消防費で消防団員の数が 1 1 0 名ということになっているんですけれども、現在の非消防団員の定数というのは、この 1 1 0 名と捉えてよろしいですか。
委員長 副町長	副町長 そのとおりでございます。

委員長 中山委員	1 番 消防団を見ますと、私は消防出初め式に今年出て、大変参加者が少ないなと、出初め式に出てくれる消防団員が少ないなというのを痛切に感じています。 そういう中で、果たしてこの 1 1 0 名の消防団員がみんなどういう立場に、例えば出稼ぎに行っているとか、常時消防として地域にいないという方が非常に多いような感じがしています。 そういう中で、この 1 1 0 名という消防団員については、適正なのかどうかというのはどう捉えているのか。
委員長 副町長	副町長 ちょっと私も先ほどの回答、定員としては 1 1 0 名の上限なわけですがけれども、実質の団員というのは、それより 3 名少ない 1 0 7 名でございます。ただ、消防としては定員全部を確保したいということで、予算としては全員分を見ているということでございます。 それと、上限の定員ですので、これ以上云々という話にもならないわけでございます。その辺は本部の大型消防機動車もありますので、それとあわせてやっていけるということでの考え方でございます。
委員長 中山委員	1 番 出初め式にもあれだったんですけども、大変昨年度、優秀なポンプ走法で全道の優秀な成績をおさめてきたというようなことで、磨けば光る消防団員です。私、この予算を見て、1 1 0 人で 3 3 6 万 3 , 0 0 0 円という報償費です。これは多分、かなり前からの消防の報酬だと思えます。この辺はどうですか、町長、この数字というのは、もう何年続いていますか、これ。
委員長	副町長

副町長	団員の手当の話になると思いますけれども、ちょっと年数については、いつからだというのははっきりしませんが、渡島・檜山、比べますと、平均を上回っている単価でございます。どちらかという、団員としては最も高いレベルに、団員としてはですよ。2万8,500円、年報酬、高いほうになっている。
委員長 中山委員	1番 今、副町長が答弁したのは、一般団員ですか、それとも団長、副団長、それから班長、分団長あるんですけれども、これはどうですか。さっき言ったように、副町長、何年からこの報酬でやってもらっているのか。 これは、やはりもうちょっと出した中で、非消防団員ですから、それにはやっぱり張り切ってもらってやってもらうような方向で、これは広域行政ですので、そちらのほうの絡みもありますんで、なかなかそう簡単にはいかないと思いますけれども、その辺についてはどうですか。そういう考えは持ちませんか。
委員長 副町長	副町長 今おっしゃるとおり、厚沢部町だけでやっているものではありませんので、全体の話になります。当然、江差でも瀬棚町でも同じ単価でやっておりますので、そういうところでの協議ということになるかと思います。 そういう声があったということは伝えたいと思いますが、先ほども言ったとおり、団員については、他よりも低いとか何とかであれば、当然そういう話も進んでいくと思いますが、その辺、なかなか、難しいのかなと思うところでございます。
委員長	1番

中山委員	地域にて若い方はもうほとんど消防に入っています。私たちの消防も、若い人はもう本当に入っているんですけども、なかなかその次の団員がいないと、これ現実です。ということは、なかなか若い人いないんで、その辺の考慮というのもこれから必要でないかなと。それとも、非消防に頼らない、常備消防の充実ということを考えるべきなのかなと、このどちらかだと思うんですけども、町長、将来どう考えますか。
委員長 町長	町長 この消防の団員の話は、何年も前から、これは当然話は出ていまして、大変どこの町も若い団員が、新規加入がいけないというのが実情であります。 そんな中、定数に2人ばかり欠けていますけれども、これは甲の上。もう5人も10人も足りないという町がたくさんあるわけですから、そんな中で、厚沢部町は団員はほぼ確保されているというふうな、こういう中では、私は甲の上だと、こういうふうに思っています。 そういう中で、報酬の話は、これは先ほど副町長が申し上げましたけれども、管内、広域行政組合の中での協議でありますので、単独で我が町だけと、こういうふうにはなかなか得ない。勝手にはみ出しますと、よその6町に影響がいきますので、そんなこともありまして、アップさせるときには、それぞれこぞって7町が同じ進め方をすると、こういうことになります。 それと、今お話しありましたけれども、将来の団員、これから常備消防を強化するかということにはならない。ということは、今の常備消防の定数の中で、都会も田舎も今同じ基準で扱っています。都会は毎日のように火災がある中での定数です。田舎へ行くと、3年も5年も火事なんて見たことがない。どこでも同じ定数を置くこと自体にも、常備消防がこれからも定数を増やしていくということにはならない。

ただ、御案内のように、救急のほうが大変、都会田舎もフル回転しているから、こういう中での、取り組みが大変。ただ、その中でも、厚沢部町は管内でも一番の、救急救命士の体制を持っていると、こういうこと。乙部町は1人ですよ、1人、消防の中で。そういうふうな中でも、厚沢部町はほとんどの職員、幹部職員を除いては、みんな救命士の資格を持っている、こういうふうな中で、私は江差の本部より優秀でないかと思っています。

ただ、いずれにしても、消防団員の増員というのは、これから若い人に入ってもらうことは当然必要ですので、いま一つ例として申し上げますけれども、奥尻町は役場の職員が消防団員です。当時、西山副町長が消防団長をした。こういうふうな、奥尻だからできたんでしょうけれども、そういうふうな市町村体制もあるわけです。ですから、行政が消防団員になっても、なかなか現場に行けないというのは、必ず救助体制がしかれると、行政職員は内部での業務に入りますから、これは山火事だとか、そういうときは別ですけれども。

そういうふうな中で、いろいろな団員の集め方、これももうちょっと報酬がよくなればみんな入ってくれるということになるのかならないのか。これも、それこそ団員の皆さん方に確認してみなきゃいけない。そういうふうに思います。

いずれにしても、都会と田舎の消防をイコールで考えるのもどうかなというふうな思いもありますし、そういう中で、特に我が町については、消防学校から救急救命士の果てまで、町が負担をしてやっているという、こういうふうな経緯の中で、私はそれは非常備じゃありませんけれども、常備消防のほうでは、それほど力を入れているということで、当分はこういう体制の中でいかざるを得ないだろうと、こう思っています。そして、非常備については、できる限り早い機会に若い人に入ってもらおうと、こういうことも、消防団を勧誘の対象にして、団員に動いてもらう

委員長 委員長 委員長	と、こういうことも必要だなというふうに思っています。 審議の途中ですが、本日の特別委員会はこれをもって散会いたします。 次会は３月１１日午前１０時から特別委員会を開会いたします。 御苦労さまでした。（１６：５７）
----------------------------	--